

# 高等学校学習指導要領案

平成20年12月

文 部 科 学 省

高等学校の教科・科目について（学校教育法施行規則の一部改正案）

(一) 各学科に共通する各教科

各教科	各教科に属する科目
国語	国語総合, 国語表現, 現代文A, 現代文B, 古典A, 古典B
地歴歴史	世界史A, 世界史B, 日本史A, 日本史B, 地理A, 地理B
公民	現代社会, 倫理, 政治・経済
数学	数学I, 数学II, 数学III, 数学A, 数学B, 数学活用
理科	科学と人間生活, 物理基礎, 物理, 化学基礎, 化学, 生物基礎, 生物, 地学基礎, 地学, 理科課題研究
保健体育	体育, 保健
芸術	音楽I, 音楽II, 音楽III, 美術I, 美術II, 美術III, 工芸I, 工芸II, 工芸III, 書道I, 書道II, 書道III
外国語	コミュニケーション英語基礎, コミュニケーション英語I, コミュニケーション英語II, コミュニケーション英語III, 英語表現I, 英語表現II, 英語会話
家庭	家庭基礎, 家庭総合, 生活デザイン
情報	社会と情報, 情報の科学

(二) 主として専門教育を主とする学科において開設される各教科

各教科	各教科に属する科目
農業	農業と環境, 課題研究, 総合実習, 農業情報処理, 作物, 野菜, 果樹, 草花, 畜産, 農業経営, 農業機械, 食品製造, 食品化学, 微生物利用, 植物バイオテクノロジー, 動物バイオテクノロジー, 農業経済, 食品流通, 森林科学, 森林経営, 林産物利用, 農業土木設計, 農業土木施工, 水循環, 造園計画, 造園技術, 環境緑化材料, 測量, 生物活用, グリーンライフ
工業	工業技術基礎, 課題研究, 実習, 製図, 工業数理基礎, 情報技術基礎, 材料技術基礎, 生産システム技術, 工業技術英語, 工業管理技術, 環境工学基礎, 機械工作, 機械設計, 原動機, 電子機械, 電子機械応用, 自動車工学, 自動車整備, 電気基礎, 電気機器, 電力技術, 電子技術, 電子回路, 電子計測制御, 通信技術, 電子情報技術, プログラミング技術, ハードウェア技術, ソフトウェア技術, コンピュータシステム技術, 建築構造, 建築計画, 建築構造設計, 建築施工, 建築法規, 設備計画, 空気調和設備, 衛生・防災設備, 測量, 土木基礎力学, 土木構造設計, 土木施工, 社会基盤工学, 工業化学, 化学工学, 地球環境化学, 材料製造技術, 工業材料, 材料加工, セラミック化学, セラミック技術, セラミック工業, 繊維製品, 繊維・染色技術, 染織デザイン, インテリア計画, インテリア装備, イ

	インテリアエレメント生産, デザイン技術, デザイン材料, デザイン史
商 業	ビジネス基礎, 課題研究, 総合実践, ビジネス実務, マーケティング, 商品開発, 広告と販売促進, ビジネス経済, ビジネス経済応用, 経済活動と法, 簿記, 財務会計Ⅰ, 財務会計Ⅱ, 原価計算, 管理会計, 情報処理, ビジネス情報, 電子商取引, プログラミング, ビジネス情報管理
水 産	水産海洋基礎, 課題研究, 総合実習, 海洋情報技術, 水産海洋科学, 漁業, 航海・計器, 船舶運用, 船用機関, 機械設計工作, 電気理論, 移動体通信工学, 海洋通信技術, 資源増殖, 海洋生物, 海洋環境, 小型船舶, 食品製造, 食品管理, 水産流通, ダイビング, マリンスポーツ
家 庭	生活産業基礎, 課題研究, 生活産業情報, 消費生活, 子どもの発達と保育, 子ども文化, 生活と福祉, リビングデザイン, 服飾文化, ファッション造形基礎, ファッション造形, ファッションデザイン, 服飾手芸, フードデザイン, 食文化, 調理, 栄養, 食品, 食品衛生, 公衆衛生
看 護	基礎看護, 人体と看護, 疾病と看護, 生活と看護, 成人看護, 老年看護, 精神看護, 在宅看護, 母性看護, 小児看護, 看護の統合と実践, 看護臨地実習, 看護情報活用
情 報	情報産業と社会, 課題研究, 情報の表現と管理, 情報と問題解決, 情報テクノロジー, アルゴリズムとプログラム, ネットワークシステム, データベース, 情報システム実習, 情報メディア, 情報デザイン, 表現メディアの編集と表現, 情報コンテンツ実習
福 祉	社会福祉基礎, 介護福祉基礎, コミュニケーション技術, 生活支援技術, 介護過程, 介護総合演習, 介護実習, こころとからだの理解, 福祉情報活用
理 数	理数数学Ⅰ, 理数数学Ⅱ, 理数数学特論, 理数物理, 理数化学, 理数生物, 理数地学, 課題研究
体 育	スポーツ概論, スポーツⅠ, スポーツⅡ, スポーツⅢ, スポーツⅣ, スポーツⅤ, スポーツⅥ, スポーツ総合演習
音 楽	音楽理論, 音楽史, 演奏研究, ソルフェージュ, 声楽, 器楽, 作曲, 鑑賞研究
美 術	美術概論, 美術史, 素描, 構成, 絵画, 版画, 彫刻, ビジュアルデザイン, クラフトデザイン, 情報メディアデザイン, 映像表現, 環境造形, 鑑賞研究
外 国 語	総合英語, 英語理解, 英語表現, 異文化理解, 時事英語

# 高等学校学習指導要領案

## 目次

第1章 総 則	1
第2章 各学科に共通する各教科	12
第1節 国 語	12
第2節 地 理 歴 史	19
第3節 公 民	32
第4節 数 学	38
第5節 理 科	47
第6節 保 健 体 育	70
第7節 芸 術	77
第8節 外 国 語	88
第9節 家 庭	94
第10節 情 報	102
第3章 主として専門学科において開設される各教科	106
第1節 農 業	106
第2節 工 業	136
第3節 商 業	187
第4節 水 産	206
第5節 家 庭	227
第6節 看 護	244
第7節 情 報	254
第8節 福 祉	265
第9節 理 数	273
第10節 体 育	279
第11節 音 楽	283
第12節 美 術	286
第13節 英 語	290
第4章 総合的な学習の時間	293
第5章 特別活動	295

# 第1章 総 則

## 第1款 教育課程編成の一般方針

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

## 第2款 各教科・科目及び単位数等

1 卒業までに履修させる単位数等

各学校においては、卒業までに履修させる下記2から5までに示す各教科に属する科目及びその単位数、総合的な学習の時間の単位数並びに特別活動及びその授業時数に関する事項を定めるものとする。この場合、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）及び総合的な学習の時間の単位数の計は、第3款の1、2及び3の(1)に掲げる各教科・科目の単位数並びに総

合的な学習の時間の単位数を含めて74単位以上とする。

単位については、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。ただし、通信制の課程においては、第7款の定めるところによるものとする。

2 各学科に共通する各教科・科目及び総合的な学習の時間並びに標準単位数

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる各教科・科目及び総合的な学習の時間並びにそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及び総合的な学習の時間並びにそれらの単位数について適切に定めるものとする。ただし、生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

教科等	科目	標準単位数
国語	国語総合	4
	国語表現	3
	国語現代文	2
	国語現代文	4
	国語古典	2
地理歴史	世界史A	2
	世界史B	4
	日本史A	2
	日本史B	4
	地理A	2
公民	現代社会	2
	倫理	2
	政治・経済	2
数学	数学Ⅰ	3
	数学Ⅱ	4
	数学Ⅲ	5
	数学A	2
	数学B	2
	数学活用	2
理科	科学と人間生活	2
	物理基礎	2
	物理基礎	4
	化学基礎	2
	化学基礎	4
	生物基礎	2
	生物基礎	4
	地理学基礎	2
地理学基礎	4	

	理科課題研究	1
保健体育	体保 育健	7~8 2
芸 術	音 楽 I	2
	音 楽 II	2
	音 楽 III	2
	美 術 I	2
	美 術 II	2
	美 術 III	2
	工 芸 I	2
	工 芸 II	2
	工 芸 III	2
	書 道 I	2
書 道 II	2	
書 道 III	2	
外 国 語	コミュニケーション英語基礎	2
	コミュニケーション英語 I	3
	コミュニケーション英語 II	4
	コミュニケーション英語 III	4
	英語表現 I	2
	英語表現 II	4
	英語会話	2
家 庭	家庭基礎	2
	家庭総合	4
	生活デザイン	4
情 報	社会と情報	2
	情報の科学	2
総合的な学習の時間		3~6

### 3 主として専門学科において開設される各教科・科目

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる主として専門学科（専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。）において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

教 科	科 目
農 業	農業と環境, 課題研究, 総合実習, 農業情報処理, 作物, 野菜, 果樹, 草花, 畜産, 農業経営, 農業機械, 食品製造, 食品化学, 微生物利用, 植物バイオテクノロジー, 動物バイオテクノロジー, 農業経済, 食品流通, 森林科学, 森林経営, 林産物利用, 農業土木設計, 農業土木施工, 水循環, 造園計画, 造園技術, 環境緑化材料, 測量, 生物活用, グリーンライフ
工 業	工業技術基礎, 課題研究, 実習, 製図, 工業数理基礎, 情報技術基礎, 材料技術基礎, 生産システム技術, 工業技術英語, 工業管理技術, 環境工学基礎, 機械工作, 機械設計, 原動機, 電子機械, 電子機械応用, 自動車工学, 自動車整備, 電気基礎, 電気機器, 電力技術, 電子技術, 電子回路, 電子計測制御, 通信技術, 電子情報技術, プログラミング技術, ハードウェア技術, ソフトウェア技術, コンピュータシステム技術, 建築構造, 建築計画, 建築構造設計, 建築施工, 建築法規, 設備計画, 空気調和設備, 衛生・防災設備, 測量, 土木基礎力学, 土木構造設計, 土木施工, 社会基盤工学, 工業化学, 化学工学, 地球環境化学, 材料製造技術, 工業材料, 材料加工, セラミック化学, セラミック技術, セラミック工業, 繊維製品, 繊維・染色技術, 染織デザイン, インテリア計画, インテリア装備, インテリアエレメント生産, デザイン技術, デザイン材料, デザイン史
商 業	ビジネス基礎, 課題研究, 総合実践, ビジネス実務, マーケティング, 商品開発, 広告と販売促進, ビジネス経済, ビジネス経済応用, 経済活動と法, 簿記, 財務会計Ⅰ, 財務会計Ⅱ, 原価計算, 管理会計, 情報処理, ビジネス情報, 電子商取引, プログラミング, ビジネス情報管理
水 産	水産海洋基礎, 課題研究, 総合実習, 海洋情報技術, 水産海洋科学, 漁業, 航海・計器, 船舶運用, 船用機関, 機械設計工作, 電気理論, 移動体通信工学, 海洋通信技術, 資源増殖, 海洋生物, 海洋環境, 小型船舶, 食品製造, 食品管理, 水産流通, ダイビング, マリンスポーツ
家 庭	生活産業基礎, 課題研究, 生活産業情報, 消費生活, 子どもの発達と保育, 子ども文化, 生活と福祉, リビングデザイン, 服飾文化, ファッション造形基礎, ファッション造形, ファッションデザイン, 服飾手芸, フードデザイン, 食文化, 調理, 栄養, 食品, 食品衛生, 公衆衛生
看 護	基礎看護, 人体と看護, 疾病と看護, 生活と看護, 成人看護, 老年看護, 精神看護, 在宅看護, 母性看護, 小児看護, 看護の統合と実践, 看護臨地実習, 看護情報活用
情 報	情報産業と社会, 課題研究, 情報の表現と管理, 情報と問題解決, 情報テクノロジー, アルゴリズムとプログラム, ネットワークシステム, データベース, 情報システム実習, 情報メディア, 情報デザ



	イン, 表現メディアの編集と表現, 情報コンテンツ実習
福祉	社会福祉基礎, 介護福祉基礎, コミュニケーション技術, 生活支援技術, 介護過程, 介護総合演習, 介護実習, こころとからだの理解, 福祉情報活用
理数	理数数学Ⅰ, 理数数学Ⅱ, 理数数学特論, 理数物理, 理数化学, 理数生物, 理数地学, 課題研究
体育	スポーツ概論, スポーツⅠ, スポーツⅡ, スポーツⅢ, スポーツⅣ, スポーツⅤ, スポーツⅥ, スポーツ総合演習
音楽	音楽理論, 音楽史, 演奏研究, ソルフェージュ, 声楽, 器楽, 作曲, 鑑賞研究
美術	美術概論, 美術史, 素描, 構成, 絵画, 版画, 彫刻, ビジュアルデザイン, クラフトデザイン, 情報メディアデザイン, 映像表現, 環境造形, 鑑賞研究
英語	総合英語, 英語理解, 英語表現, 異文化理解, 時事英語

#### 4 学校設定科目

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとする。

#### 5 学校設定教科

(1) 学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科以外の教科（以下「学校設定教科」という。）及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

(2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。

ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

### 第3款 各教科・科目の履修等

#### 1 各学科に共通する必履修教科・科目及び総合的な学習の時間

(1) すべての生徒に履修させる各教科・科目（以下「必履修教科・科目」という。）は次のとおりとし、その単位数は、第2款の2に標準単位数として示された単位数を下らないものとする。

ただし、生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、「国語総合」については3単位又は2単位とし、「数学Ⅰ」及び「コミュニケーション英語Ⅰ」については2単位とすることができ、その他の必履修教科・科目(標準単位数が2単位であるものを除く。)についてはその単位数の一部を減じることができる。

ア 国語のうち「国語総合」

イ 地理歴史のうち「世界史A」及び「世界史B」のうちから1科目並びに「日本史A」、「日本史B」、「地理A」及び「地理B」のうちから1科目

ウ 公民のうち「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」

エ 数学のうち「数学Ⅰ」

オ 理科のうち「科学と人間生活」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから2科目(うち1科目は「科学と人間生活」とする。)又は「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから3科目

カ 保健体育のうち「体育」及び「保健」

キ 芸術のうち「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「工芸Ⅰ」及び「書道Ⅰ」のうちから1科目

ク 外国語のうち「コミュニケーション英語Ⅰ」(英語以外の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。)

ケ 家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」のうちから1科目

コ 情報のうち「社会と情報」及び「情報の科学」のうちから1科目

(2) 総合的な学習の時間については、すべての生徒に履修させるものとし、その単位数は、第2款の2に標準単位数として示された単位数の下限を下らないものとする。ただし、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とすることができる。

## 2 専門学科における各教科・科目の履修

専門学科における各教科・科目の履修については、上記1のほか次のとおりとする。

(1) 専門学科においては、専門教科・科目(第2款の3の表に掲げる各教科・科目、同表の教科に属する学校設定科目及び専門教育に関する学校設定教科に関する科目をいう。以下同じ。)について、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、商業に関する学科においては、上記の単位数の中に外国語に属する科目の単位を5単位まで含めることができること。また、商業に関する学科以外の専門学科においては、各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができること。

(2) 専門教科・科目の履修によって、上記1の必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。

(3) 職業教育を主とする専門学科においては、総合的な学習の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科に属する「課題研究」、「看護臨地実習」又は「介護総合演習」(以下この項において「課題研究等」という。)の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

## 3 総合学科における各教科・科目の履修等

総合学科における各教科・科目の履修等については、上記1のほか次のとおりとする。

(1) 総合学科においては、第2款の5の(2)に掲げる「産業社会と人間」をすべての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、標準単位数は2～4単位とすること。

(2) 総合学科においては、学年による教育課程の区分を設けない課程(以下「単位制による課程」という。)とすることを原則とするとともに、「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて25単位以上設け、生徒が多様な各教科・科目から主体的に選択履修できるようにすること。

その際、生徒が選択履修するに当たっての指針となるよう、体系的や専門性等において相互に関連する各教科・科目によって構成される科目群を複数設けるとともに、必要に応じ、それら以外の各教科・科目を設け、生徒が自由に選択履修できるようにすること。

#### 第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

- 1 全日制の課程における各教科・科目及びホームルーム活動の授業は、年間35週行うことを標準とし、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間（夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。）に行うことができる。
- 2 全日制の課程における週当たりの授業時数は、30単位時間を標準とする。ただし、必要がある場合には、これを増加することができる。
- 3 定時制の課程における授業日数の季節的配分又は週若しくは1日当たりの授業時数については、生徒の勤労状況と地域の諸事情等を考慮して、適切に定めるものとする。
- 4 ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間35単位時間以上とするものとする。
- 5 生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるものとする。
- 6 定時制の課程において、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動の授業時数の一部を減じ、又はホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。
- 7 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科・科目等の授業時数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めるものとする。なお、10分間程度の短い時間を単位として特定の各教科・科目の指導を行う場合において、当該各教科・科目を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該各教科・科目の授業時数に含めることができる。
- 8 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

#### 第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

- 1 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成  
教育課程の編成に当たっては、生徒の特性、進路等に応じた適切な各教科・科目の履修ができるようにし、このため、多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮するものとする。また、教育課程の類型を設け、そのいずれかの類型を選択して履修させる場合においても、その類型において履修させることになっている各教科・科目以外の各教科・科目を履修させたり、生徒が自由に選択履修することのできる各教科・科目を設けたりするものとする。
- 2 各教科・科目等の内容等の取扱い
  - (1) 学校においては、第2章以下に示していない事項を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す教科、科目及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重になったりすることのないようにするものとする。
  - (2) 第2章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

- (3) 学校においては、あらかじめ計画して、各教科・科目の内容及び総合的な学習の時間における学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導することができる。
- (4) 学校においては、特に必要がある場合には、第2章及び第3章に示す教科及び科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で、各教科・科目の内容に関する事項について、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどその内容を適切に選択して指導することができる。
- 3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項
- 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。
- (1) 各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにすること。
- (2) 各教科・科目の指導内容については、各事項のまとめ方及び重点の置き方に適切な工夫を加えて、効果的な指導ができるようにすること。
- (3) 学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。
- ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。
- イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。
- ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必修教科・科目を履修させるようにすること。
- (4) 全教師が協力して道徳教育を展開するため、第1款の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成すること。
- 4 職業教育に関して配慮すべき事項
- (1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。
- (2) 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮するものとする。
- ア 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に相当する授業時数を十分確保するようにすること。
- イ 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。
- (3) 学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界などとの連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。
- (4) 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。
- ア 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。
- イ 農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト並びに学校家庭クラブ及び学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。この場合、ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができること。
- ウ 定時制及び通信制の課程において、職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、現にその各教科・科目と密接な関係を有する職業（家事を含む。）に従事している場合で、その職業における実務等が、その各教科・科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認めら

れるときは、その実務等をもってその各教科・科目の履修の一部に替えることができること。

## 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

以上のほか、次の事項について配慮するものとする。

- (1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。
- (3) 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。
- (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。
- (5) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすること。
- (6) 各教科・科目等の指導に当たっては、教師間の連携協力を密にするなど指導体制を確立するとともに、学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、教師間の協力的な指導、生徒の学習内容の習熟の程度等に応じた弾力的な学級の編成など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。
- (7) 学習の遅れがちな生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなど、指導内容や指導方法を工夫すること。
- (8) 障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (9) 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなど適切な指導を行うこと。
- (10) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (11) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。
- (12) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。
- (13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。
- (14) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、高等学校間や中学校、特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒などとの交流及び共同

学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

## 第6款 単位の修得及び卒業の認定

### 1 各教科・科目及び総合的な学習の時間の単位の修得の認定

- (1) 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、その成果が教科及び科目の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
- (2) 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って総合的な学習の時間を履修し、その成果が第4章に定める目標からみて満足できると認められる場合には、総合的な学習の時間について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
- (3) 学校においては、生徒が1科目又は総合的な学習の時間を2以上の年次にわたって分割履修したときは、各年次ごとにその各教科・科目又は総合的な学習の時間について履修した単位を修得したことを認定することを原則とする。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。

### 2 卒業までに修得させる単位数

学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められるものについて、高等学校の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに修得させる単位数は、74単位以上とする。なお、普通科においては、卒業までに修得させる単位数に含めることができる学校設定科目及び学校設定教科に関する科目に係る修得単位数は、合わせて20単位を超えることができない。

### 3 各学年の課程の修了の認定

学校においては、各学年の課程の修了の認定については、単位制が併用されていることを踏まえ、弾力的に行うよう配慮するものとする。

## 第7款 通信制の課程における教育課程の特例

通信制の課程における教育課程については、第1款から第6款まで（第4款、第5款の1並びに第5款の4の(4)のア及びイを除く。）に定めるところによるほか、次に定めるところによる。

- 1 各教科・科目の添削指導の回数及び面接指導の単位時間（1単位時間は、50分として計算するものとする。以下同じ。）数の標準は、1単位につき次の表のとおりとするほか、学校設定教科に関する科目のうち専門教科・科目以外のものについては、各学校が定めるものとする。

各教科・科目	添削指導（回）	面接指導（単位時間）
国語、地理歴史、公民及び数学に属する科目	3	1
理科に属する科目	3	4
保健体育に属する科目のうち「体育」	1	5
保健体育に属する科目のうち「保健」	3	1
芸術及び外国語に属する科目	3	4
家庭及び情報に属する科目並びに専門教科・科目	各教科・科目の必要に応じて2～3	各教科・科目の必要に応じて2～8

- 2 総合的な学習の時間の標準単位数は3～6単位とし、その添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、各学校において、学習活動に応じ適切に定めるものとする。ただし、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とすることができる。
- 3 面接指導の授業の1単位時間は、各学校において、各教科・科目の面接指導の単位時間数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めるものとする。
- 4 学校が、その指導計画に、各教科・科目又は特別活動について計画的かつ継続的に行われるラジオ放送、テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を取り入れた場合で、生徒がこれらの方法により学習し、報告課題の作成等により、その成果が満足できると認められるときは、その生徒について、その各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数のうち、各メディアごとにそれぞれ10分の6以内の時間数を免除することができる。ただし、免除する時間数は、合わせて10分の8を超えることができない。
- 5 特別活動については、ホームルーム活動を含めて、各々の生徒の卒業までに30単位時間以上指導するものとする。なお、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとする。ことができる。

## 第2章 各学科に共通する各教科

### 第1節 国 語

#### 第1款 目 標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

#### 第2款 各 科 目

##### 第1 国語総合

###### 1 目 標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

###### 2 内 容

###### A 話すこと・聞くこと

###### (1) 次の事項について指導する。

ア 話題について様々な角度から検討して自分の考えをもち、根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫して意見を述べること。

イ 目的や場に応じて、効果的に話したり的確に聞き取ったりすること。

ウ 課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重し、表現の仕方や進行の仕方などを工夫して話し合うこと。

エ 話したり聞いたり話し合ったりしたことの内容や表現の仕方について自己評価や相互評価を行い、自分の話し方や言葉遣いに役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

###### (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 状況に応じた話題を選んでスピーチしたり、資料に基づいて説明したりすること。

イ 調査したことなどをまとめて報告や発表をしたり、内容や表現の仕方を吟味しながらそれらを聞いたりすること。

ウ 反論を想定して発言したり疑問点を質問したりしながら、課題に応じた話合いや討論などを行うこと。

###### B 書くこと

###### (1) 次の事項について指導する。

ア 相手や目的に応じて題材を選び、文章の形態や文体、語句などを工夫して書くこと。

イ 論理の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめること。

ウ 対象を的確に説明したり描写したりするなど、適切な表現の仕方を考えて書くこと。

エ 優れた表現に接してその条件を考えたり、書いた文章について自己評価や相互評価を行ったりして、自分の表現に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

###### (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 情景や心情の描写を取り入れて、詩歌をつくったり随筆などを書いたりすること。

イ 出典を明示して文章や図表などを引用し、説明や意見などを書くこと。

ウ 相手や目的に応じた語句を用い、手紙や通知などを書くこと。



## C 読むこと

### (1) 次の事項について指導する。

ア 文章の内容や形態に応じた表現の特色に注意して読むこと。

イ 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ったり、必要に応じて要約や詳述をしたりすること。

ウ 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。

エ 文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価したり、書き手の意図をとらえたりすること。

オ 幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。

### (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 文章を読んで脚本にしたり、古典を現代の物語に書き換えたりすること。

イ 文字、音声、画像などのメディアによって表現された情報を、課題に応じて読み取り、取捨選択してまとめること。

ウ 現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を読んで内容を理解し、自分の考えをもって話し合うこと。

エ 様々な文章を読み比べ、内容や表現の仕方について、感想を述べたり批評する文章を書いたりすること。

### 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

#### (1) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。

##### ア 伝統的な言語文化に関する事項

(ア) 言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について気付き、伝統的な言語文化への興味・関心を広げること。

(イ) 文語のきまり、訓読のきまりなどを理解すること。

##### イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

(ア) 国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などを理解すること。

(イ) 文や文章の組立て、語句の意味、用法及び表記の仕方などを理解し、語彙を豊かにすること。

##### ウ 漢字に関する事項

(ア) 常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字が書けるようになること。

## 3 内容の取扱い

(1) 総合的な言語能力を養うため、内容のA、B、C及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕について相互に密接な関連を図り、効果的に指導するようにする。

(2) 内容のAに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 話すこと・聞くことを主とする指導には15～25単位時間程度を配当するものとし、計画的に指導すること。

イ 口語のきまり、言葉遣い、敬語の用法などについて、必要に応じて扱うこと。

(3) 内容のBに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 書くことを主とする指導には30～40単位時間程度を配当するものとし、計画的に指導すること。

(4) 内容のCに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 古典を教材とした授業時数と近代以降の文章を教材とした授業時数との割合は、おおむね同等とすることを目安として、生徒の実態に応じて適切に定めること。なお、古典における古文と漢文との割合は、一方に偏らないようにすること。

イ 文章を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れること。

ウ 自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うこと。

(5) 内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次の事項に配慮する

ものとする。

ア 中学校の指導の上に立って、内容のA、B及びCの指導の中で深めること。

イ (1)のアの(イ)については、読むことの指導に即して行うこと。

(6) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、話すこと・聞くこと的能力、書くこと的能力、読むこと的能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、上記2のA、B及びCのそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

イ 古典の教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説、現代語訳などを適切に用い、特に漢文については訓点を付け、必要に応じて書き下し文を用いるなど理解しやすいようにすること。また、古典に関連する近代以降の文章を含めること。

ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

(ア) 言語文化に対する関心や理解を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(イ) 日常の言葉遣いなど言語生活に関心をもち、伝え合う力を高めるのに役立つこと。

(ウ) 思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨くのに役立つこと。

(エ) 情報を活用して、公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。

(オ) 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。

(カ) 生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培うのに役立つこと。

(キ) 人間、社会、自然などに広く目を向け、考えを深めるのに役立つこと。

(ク) 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(ケ) 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を高めるのに役立つこと。

## 第2 国語表現

### 1 目標

国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨き、進んで表現することによって国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。

### 2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 話題や題材に応じて情報を収集し、分析して、自分の考えをまとめたり深めたりすること。

イ 相手の立場や異なる考えを尊重して課題を解決するために、論拠の妥当性を判断しながら話し合うこと。

ウ 主張や感動などが効果的に伝わるように、論理の構成や描写の仕方などを工夫して書くこと。

エ 目的や場に応じて、言葉遣いや文体など表現を工夫して効果的に話したり書いたりすること。

オ 様々な表現についてその効果を吟味したり、書いた文章を互いに読み合って批評したりして、自分の表現や推敲に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

カ 国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などについて理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 様々な考え方ができる事柄について、幅広い情報を基に自分の考えをまとめ、発表したり討論したりすること。

- イ 詩歌をつくったり小説などを書いたり、鑑賞したことをまとめたりすること。
- ウ 関心をもった事柄について調査したことを整理して、解説や論文などにまとめること。
- エ 相手や目的に応じて、紹介、連絡、依頼などのための話をしたり文章を書いたりすること。
- オ 話題や題材などについて調べてまとめたことや考えたことを伝えるための資料を、図表や画像なども用いて編集すること。

### 3 内容の取扱い

- (1) 生徒の実態等に応じて、話すこと・聞くこと又は書くことのいずれかに重点を置いて指導することができる。
- (2) 内容の(1)のエについては、発声や発音の仕方、話す速度、文章の形式なども必要に応じて扱うようにする。
- (3) 内容の(1)のカについては、文や文章、語句、語彙及び文語の表現法なども必要に応じて関連的に扱うようにする。また、現代社会における言語生活の在り方について考えさせるようにする。
- (4) 教材は、思考力や想像力を伸ばす学習活動に役立つもの、情報を活用して表現する学習活動に役立つもの、歴史的、国際的な視野から現代の国語を考える学習活動に役立つものを取り上げるようにする。

## 第3 現代文A

### 1 目標

近代以降の様々な文章を読むことによって、我が国の言語文化に対する理解を深め、生涯にわたって読書に親しみ、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。

### 2 内容

- (1) 次の事項について指導する。

ア 文章に表れたものの見方、感じ方、考え方を読み取り、人間、社会、自然などについて考察すること。

イ 文章特有の表現を味わったり、語句の用いられ方について理解を深めたりすること。

ウ 文章を読んで、言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について理解すること。

エ 近代以降の言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読んで探究して、言語文化について理解を深めること。

- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 文章の調子などを味わいながら音読や朗読をしたり、印象に残った内容や場面について文章中の表現を根拠にして説明したりすること。

イ 外国の文化との関係なども視野に入れて、文章の内容や表現の特色を調べ、発表したり論文にまとめたりすること。

ウ 図書館を利用して同じ作者や同じテーマの文章を読み比べ、それについて話し合ったり批評したりすること。

### 3 内容の取扱い

- (1) 文章を読む楽しさを味わったり、近代以降の言語文化に触れることの意義を理解したりすることを重視し、読書への関心を高め、読書の習慣を付けるようにする。

- (2) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げること。

イ 教材は、近代以降の様々な種類の文章とすること。また、必要に応じて実用的な文章、翻訳の文章、近代以降の文語文及び演劇や映画の作品などを用いることができること。

## 第4 現代文B

### 1 目標

近代以降の様々な文章を的確に理解し、適切に表現する能力を高めるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を深め、進んで読書することによって、国語の向上を図り人生を豊かにする態度を育てる。

### 2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 文章を読んで、構成、展開、要旨などを的確にとらえ、その論理性を評価すること。

イ 文章を読んで、書き手の意図や、人物、情景、心情の描写などを的確にとらえ、表現を味わうこと。

ウ 文章を読んで批評することを通して、人間、社会、自然などについて自分の考えを深めたり発展させたりすること。

エ 目的や課題に応じて、収集した様々な情報を分析、整理して資料を作成し、自分の考えを効果的に表現すること。

オ 語句の意味、用法を的確に理解し、語彙を豊かにするとともに、文体や修辞などの表現上の特色をとらえ、自分の表現や推敲に役立てること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 文学的な文章を読んで、人物の生き方やその表現の仕方などについて話し合うこと。

イ 論理的な文章を読んで、書き手の考えやその展開の仕方などについて意見を書くこと。

ウ 伝えたい情報を表現するためのメディアとしての文字、音声、画像などの特色をとらえて、目的に応じた表現の仕方を考えたり創作的な活動を行ったりすること。

エ 文章を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果をまとめて発表したり報告書や論文集などに編集したりすること。

### 3 内容の取扱い

(1) 総合的な言語能力を養うため、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことについて相互に密接な関連を図り、効果的に指導するようにする。

(2) 生徒の読書意欲を喚起し、読書の幅を一層広げ、文字・活字文化に対する理解が深まるようにする。

(3) 近代以降の文章や文学の変遷について、必要に応じて扱うようにする。

(4) 教材は、近代以降の様々な種類の文章とする。その際、現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を含めるものとする。また、必要に応じて翻訳の文章や近代以降の文語文などを用いることができる。

## 第5 古典A

### 1 目標

古典としての古文と漢文、古典に関連する文章を読むことによって、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、生涯にわたって古典に親しむ態度を育てる。

### 2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 古典などに表れた思想や感情を読み取り、人間、社会、自然などについて考察すること。

イ 古典特有の表現を味わったり、古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解したりすること。

ウ 古典などを読んで、言語文化の特質や我が国の文化と中国の文化との関係について理解すること。

エ 伝統的な言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読んで探究して、我が国の伝統と文化について理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 古文や漢文の調子などを味わいながら音読、朗読、暗唱すること。

イ 日常の言語生活の中から我が国の伝統と文化に関連する表現を集め、その意味や特色、由来などについて調べたことを報告すること。

ウ 図書館を利用して古典などを読み比べ、そこに描かれた人物、情景、心情などについて、感じたことや考えたことを文章にまとめたり話し合ったりすること。

### 3 内容の取扱い

(1) 古文と漢文の両方又はいずれか一方を取り上げることができる。

(2) 古典を読む楽しさを味わったり、伝統的な言語文化に触れることの意義を理解したりすることを重視し、古典などへの関心を高めるようにする。

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げること。

イ 教材には、古典に関連する近代以降の文章を含めること。また、必要に応じて日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができること。

ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

(ア) 古典を進んで学習する意欲や態度を養うのに役立つこと。

(イ) 人間、社会、自然などに対する様々な時代の人々のものの見方、感じ方、考え方について理解を深めるのに役立つこと。

(ウ) 様々な時代の人々の生き方や自分の生き方について考えたり、我が国の伝統と文化について理解を深めたりするのに役立つこと。

(エ) 古典を読むのに必要な知識を身に付けるのに役立つこと。

(オ) 現代の国語について考えたり、言語感覚を豊かにしたりするのに役立つこと。

(カ) 中国など外国の文化との関係について理解を深めるのに役立つこと。

## 第6 古典B

### 1 目標

古典としての古文と漢文を読む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典についての理解や関心を深めることによって人生を豊かにする態度を育てる。

### 2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 古典に用いられている語句の意味、用法及び文の構造を理解すること。

イ 古典を読んで、内容を構成や展開に即して的確にとらえること。

ウ 古典を読んで、人間、社会、自然などに対する思想や感情を的確にとらえ、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

エ 古典の内容や表現の特色を理解して読み味わい、作品の価値について考察すること。

オ 古典を読んで、我が国の文化の特質や我が国の文化と中国の文化との関係について理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 辞書などを用いて古典の言葉と現代の言葉とを比較し、その変遷などについて分かったことを報告すること。

イ 同じ題材を取り上げた文章や同じ時代の文章などを読み比べ、共通点や相違点などについて説明すること。

ウ 古典に表れた人間の生き方や考え方などについて、文章中の表現を根拠にして話し合うこと。

エ 古典を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果を発表したり文章にまとめたりすること。

### 3 内容の取扱い

(1) 古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにする。

(2) 古典を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れるようにする。

- (3) 文語文法の指導は読むことの学習に即して行い、必要に応じてある程度まとまった学習もできるようにする。
- (4) 教材については、次の事項に留意するものとする。
- ア 教材は、言語文化の変遷について理解を深める学習に資するよう、文種や形態、長短や難易などに配慮して適当な部分を取り上げること。
- イ 教材には、日本漢文を含めること。また、必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文、古典についての評論文などを用いることができること。

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、「国語表現」、「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」の各科目については、原則として、「国語総合」を履修した後に履修させるものとする。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 教材については、各科目の3の内容の取扱いに示す事項のほか、「国語表現」及び「現代文A」は「国語総合」の3の(6)のウに示す事項について、「現代文B」は「国語総合」の3の(6)のア及びウに示す事項について、「古典A」及び「古典B」は「国語総合」の3の(6)のイに示す事項について、「古典B」は「古典A」の3の(3)のウに示す事項について留意すること。
  - (2) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることなどを通して、読書意欲を喚起し幅広く読書する態度を育成するとともに、情報を適切に用いて、思考し、表現する能力を高めるようにすること。
  - (3) 音声言語や画像による教材、コンピュータや情報通信ネットワークなども適切に活用し、学習の効果を高めるようにすること。

## 第2節 地理歴史

### 第1款 目標

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

### 第2款 各科目

#### 第1 世界史A

##### 1 目標

近現代史を中心とする世界の歴史を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、現代の諸課題を歴史的観点から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

##### 2 内容

###### (1) 世界史へのいざない

自然環境と歴史、日本の歴史と世界の歴史のつながりにかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して、世界史学習の基本的技能に触れさせるとともに、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせる。

###### ア 自然環境と歴史

歴史の舞台としての自然環境について、河川、海洋、草原、オアシス、森林などから適切な事例を取り上げ、地図や写真などを読み取る活動を通して、自然環境と人類の活動が相互に作用し合っていることに気付かせる。

###### イ 日本列島の中の世界の歴史

日本列島の中に見られる世界との関係や交流について、人、もの、技術、文化、宗教、生活などから適切な事例を取り上げ、年表や地図などに表す活動を通して、日本の歴史が世界の歴史とつながっていることに気付かせる。

###### (2) 世界の一体化と日本

近現代世界を理解するための前提として、ユーラシアの諸文明の特質に触れるとともに、16世紀以降の世界商業の進展及び資本主義の確立を中心に、世界が一体化に向かう過程を理解させる。その際、世界の動向と日本とのかかわりに着目させる。

###### ア ユーラシアの諸文明

自然環境、生活、宗教などに着目させながら、東アジア、南アジア、西アジア、ヨーロッパに形成された諸文明の特質とユーラシアの海、陸における交流を概観させる。

###### イ 結び付く世界と近世の日本

大航海時代のヨーロッパとアフリカ、アメリカ、アジアの接触と交流、アジアの諸帝国とヨーロッパの主権国家体制、大西洋世界の展開とアフリカ・アメリカ社会の変容を扱い、16世紀から18世紀までの世界の一体化の動きと近世の日本の対応を把握させる。

###### ウ ヨーロッパ・アメリカの工業化と国民形成

産業革命と資本主義の確立、フランス革命とアメリカ諸国の独立、自由主義と国民主義の進展を扱い、ヨーロッパ・アメリカにおける工業化と国民形成を理解させる。

###### エ アジア諸国の変貌と近代の日本

ヨーロッパの進出期におけるアジア諸国の状況、植民地化や従属化の過程での抵抗と挫折、伝統文化の変容、その中での日本の動向を扱い、19世紀の世界の一体化と日本の近代化を理解させる。

### (3) 地球社会と日本

地球規模で一体化した構造をもつ現代世界の特質と展開過程を理解させ、人類の課題について歴史的観点から考察させる。その際、世界の動向と日本とのかかわりに着目させる。

#### ア 急変する人類社会

科学技術の発達、企業や国家の巨大化、公教育の普及と国民統合、国際的な移民の増加、マスメディアの発達、社会の大衆化と政治や文化の変容などを理解させ、19世紀後期から20世紀前半までの社会の変化について、人類史的視野から考察させる。

#### イ 世界戦争と平和

帝国主義諸国の抗争とアジア・アフリカの対応、二つの世界大戦の原因と総力戦としての性格、それらが世界と日本に及ぼした影響を理解させ、19世紀後期から20世紀前半までの世界の動向と平和の意義について考察させる。

#### ウ 三つの世界と日本の動向

第二次世界大戦後の米ソ両陣営の対立と日本の動向、アジア・アフリカの民族運動と植民地支配からの独立を理解させ、核兵器問題やアジア・アフリカ諸国が抱える問題などについて考察させる。

#### エ 地球社会への歩みと課題

1970年代以降の市場経済のグローバル化、冷戦の終結、地域統合の進展、知識基盤社会への移行、地域紛争の頻発、環境や資源・エネルギーをめぐる問題などを理解させ、地球社会への歩みと地球規模で深刻化する課題について考察させる。

#### オ 持続可能な社会への展望

現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

## 3 内容の取扱い

### (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するとともに、各時代において世界と日本を関連付けて扱うこと。また、地理的条件とも関連付けるようにすること。

イ 年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

### (2) 各項目については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(2)のアについては、近現代史を中心とするこの科目の特質を踏まえ、ユーラシアの諸文明を大観させるようにすること。

イ 内容の(3)については、単に知識を与えるだけでなく、現代世界が当面する課題について考察させること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な世界を実現することが重要な課題であることを認識させること。

### (3) 主題を設定して行う学習については、次の事項に配慮するものとする。

ア 学習の実施に当たっては、適切な時間を確保し、年間指導計画の中に位置付けて指導すること。また、主題の設定や資料の選択に際しては、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に十分配慮して行うこと。

イ 内容の(1)については、中学校社会科の内容との連続性に配慮して、主題を設定すること。その際、アについては、この科目の導入として位置付け、内容の(2)のアと関連付けて指導すること。イについては、適切な時期に実施するようにすること。

ウ 内容の(3)のオについては、内容の(3)のアからエまでに示された事項を参考にして主題を設定させること。

### (4) 近現代史の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 客観的かつ公正な資料に基づいて歴史の事実に関する理解を得させるようにすること。

イ 政治、経済、社会、文化、宗教、生活など様々な観点から歴史的事象を取り上げ、近現



代世界に対する多角的で柔軟な見方を養うこと。

## 第2 世界史B

### 1 目標

世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性・複合性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

### 2 内容

#### (1) 世界史への扉

自然環境と人類のかかわり、日本の歴史と世界の歴史のつながり、日常生活にみる世界の歴史にかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせる。

##### ア 自然環境と人類のかかわり

自然環境と人類のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。

##### イ 日本の歴史と世界の歴史のつながり

日本と世界の諸地域の接触・交流について、人、もの、技術、文化、宗教、生活などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、日本の歴史と世界の歴史のつながりに気付かせる。

##### ウ 日常生活にみる世界の歴史

日常生活にみる世界の歴史について、衣食住、家族、余暇、スポーツなどから適切な事例を取り上げて、その変遷を考察させ、日常生活からも世界の歴史がとらえられることに気付かせる。

#### (2) 諸地域世界の形成

人類は各地の自然環境に適応しながら農耕や牧畜を基礎とする諸文明を築き上げ、やがてそれらを基により大きな地域世界を形成したことを把握させる。

##### ア 西アジア世界・地中海世界

西アジアと地中海一帯の地理的特質、オリエント文明、イラン人の活動、ギリシア・ローマ文明に触れ、西アジア世界と地中海世界の形成過程を把握させる。

##### イ 南アジア世界・東南アジア世界

南アジアと東南アジアの地理的特質、インダス文明、アーリヤ人の進入以後の南アジアの文化、社会、国家の発展、東南アジアの国家形成に触れ、南アジア世界と東南アジア世界の形成過程を把握させる。

##### ウ 東アジア世界・内陸アジア世界

東アジアと内陸アジアの地理的特質、中華文明の起源と秦・漢帝国、遊牧国家の動向、唐帝国と東アジア諸民族の活動に触れ、日本を含む東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程を把握させる。

##### エ 時間軸からみる諸地域世界

主題を設定し、それに関連する事項を年代順に並べたり、因果関係で結び付けたり、地域世界ごとに比較したりするなどの活動を通して、世界史を時間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させる。

#### (3) 諸地域世界の交流と再編

ユーラシアの海域及び内陸のネットワークを背景に、諸地域世界の交流が一段と活発化し、新たな地域世界の形成や再編を促したことを把握させる。

##### ア イスラーム世界の形成と拡大

アラブ人とイスラーム帝国の発展、トルコ系民族の活動、アフリカ・南アジアのイスラーム化に触れ、イスラーム世界の形成と拡大の過程を把握させる。

イ ヨーロッパ世界の形成と展開

ビザンツ帝国と東ヨーロッパの動向，西ヨーロッパの封建社会の成立と変動に触れ，キリスト教とヨーロッパ世界の形成と展開の過程を把握させる。

ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界

内陸アジア諸民族と宋の抗争，モンゴル帝国の興亡とユーラシアの諸地域世界や日本の変動に触れ，内陸アジア諸民族が諸地域世界の交流と再編に果たした役割を把握させる。

エ 空間軸からみる諸地域世界

同時代性に着目して主題を設定し，諸地域世界の接触や交流などを地図上に表したり，世紀ごとに比較したりするなどの活動を通して，世界史を空間的なつながりに着目して整理し，表現する技能を習得させる。

(4) 諸地域世界の結合と変容

アジアの繁栄とヨーロッパの拡大を背景に，諸地域世界の結合が一層進展したこととともに，主権国家体制を整え工業化を達成したヨーロッパの進出により，世界の構造化が進み，社会の変容が促されたことを理解させる。

ア アジア諸地域の繁栄と日本

西アジア・南アジアのイスラーム諸帝国や東南アジア海域の動向，明・清帝国と日本や朝鮮などとの関係を扱い，16世紀から18世紀までのアジア諸地域の特質とその中での日本の位置付けを理解させる。

イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界

ルネサンス，宗教改革，主権国家体制の成立，世界各地への進出と大西洋世界の形成を扱い，16世紀から18世紀までのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係を理解させる。

ウ 産業社会と国民国家の形成

産業革命，フランス革命，アメリカ諸国の独立など，18世紀後半から19世紀までのヨーロッパ・アメリカの経済的，政治的変革を扱い，産業社会と国民国家の形成を理解させる。

エ 世界市場の形成と日本

世界市場の形成，ヨーロッパ諸国のアジア進出，オスマン，ムガル，清帝国及び日本などアジア諸国の動揺と改革を扱い，19世紀のアジアの特質とその中での日本の位置付けを理解させる。

オ 資料からよみとく歴史の世界

主題を設定し，その時代の資料を選択して，資料の内容をまとめたり，その意図やねらいを推測したり，資料への疑問を提起したりするなどの活動を通して，資料を多面的・多角的に考察し，よみとく技能を習得させる。

(5) 地球世界の到来

科学技術の発達や生産力の著しい発展を背景に，世界は地球規模で一体化し，二度の世界大戦や冷戦を経て相互依存を一層強めたことを理解させる。また，今日の人類が直面する課題を歴史的観点から考察させ，21世紀の世界について展望させる。

ア 帝国主義と社会の変容

科学技術の発達，企業・国家の巨大化，国民統合の進展，帝国主義諸国の抗争とアジア・アフリカの対応，国際的な移民の増加などを理解させ，19世紀後期から20世紀初期までの世界の動向と社会の特質について考察させる。

イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現

総力戦としての二つの世界大戦，ロシア革命とソヴィエト連邦の成立，大衆社会の出現とファシズム，世界恐慌と資本主義の変容，アジア・アフリカの民族運動などを理解させ，20世紀前半の世界の動向と社会の特質について考察させる。

ウ 米ソ冷戦と第三世界

米ソ両陣営による冷戦の展開，戦後の復興と経済発展，アジア・アフリカ諸国の独立とその後の課題，平和共存の模索などを理解させ，第二次世界大戦後から1960年代までの世

界の動向について考察させる。

エ グローバル化した世界と日本

・ 市場経済のグローバル化とアジア経済の成長、冷戦の終結とソヴィエト連邦の解体、地域統合の進展、知識基盤社会への移行、地域紛争の頻発、環境や資源・エネルギーをめぐる問題などを理解させ、1970年代以降の世界と日本の動向及び社会の特質について考察させる。

オ 資料を活用して探究する地球世界の課題

地球世界の課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、資料を活用し表現する技能を習得させるとともに、これからの世界と日本の在り方や世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するとともに、各時代における世界と日本を関連付けて扱うこと。また、地理的条件とも関連付けるようにすること。

イ 年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

(2) 各項目については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(2)及び(3)については、各地域世界の人々の生活、宗教、意識などを具体的に把握できるようにし、政治史のみの学習にならないようにすること。

イ 内容の(5)については、単に知識を与えるだけでなく、地球世界の課題について考察させること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な世界を実現させることが重要な課題であることを認識させること。

(3) 主題を設定して行う学習については、次の事項に配慮するものとする。

ア 学習の実施に当たっては、適切な時間を確保し、年間指導計画の中に位置付けて段階的・継続的に指導すること。また、主題の設定や資料の選択に際しては、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に十分配慮して行うこと。

イ 内容の(1)については、中学校社会科の内容との連続性に配慮して、主題を設定すること。その際、アについては、この科目の導入として位置付けること。イ及びウについては、適切な時期に実施するようにすること。

ウ 内容の(2)のエ、(3)のエ及び(4)のオについては、次の事項に留意すること。

(ア) それぞれの項目の内容に示された事項を参考にして主題を設定し、生徒の主体的な探究を通して、歴史的思考力を培うようにすること。

(イ) 内容の(2)のエ及び(3)のエについては、年表や地図その他の資料を活用して説明するなどの活動を取り入れること。

(ウ) 内容の(4)のオについては、文字資料に加えて、絵画、風刺画、写真などの図像資料を取り入れるよう工夫すること。

エ 内容の(5)のオについては、内容の(5)のアからエまでに示された事項を参考にして主題を設定させること。

(4) 近現代史の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 客観的かつ公正な資料に基づいて歴史の事実に関する理解を得させるようにすること。

イ 各国史別の扱いにならないよう、広い視野から世界の動きをとらえさせるようにすること。

ウ 政治、経済、社会、文化、宗教、生活など様々な観点から歴史的事象を取り上げ、近現代世界に対する多角的で柔軟な見方を養うこと。

エ 日本と関連する諸国の歴史については、当該国の歴史から見た日本などにも着目させ、世界の歴史における日本の位置付けを明確にすること。

### 第3 日本史A

#### 1 目 標

我が国の近現代の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付け、現代の諸課題に着目して考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

#### 2 内 容

##### (1) 私たちの時代と歴史

現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から、近現代の歴史的事象と現在との結び付きを考える活動を通して、歴史への関心を高め、歴史を学ぶ意義に気付かせる。

##### (2) 近代の日本と世界

開国前後から第二次世界大戦終結までの政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向について、相互の関連を重視して考察させる。

##### ア 近代国家の形成と国際関係の推移

(7) 近代の萌芽や欧米諸国のアジア進出、文明開化などに見られる欧米文化の導入と明治政府による諸改革に伴う社会や文化の変容、自由民権運動と立憲体制の成立に着目して、開国から明治維新を経て近代国家が形成される過程について考察させる。

(4) 条約改正や日清・日露戦争前後の対外関係の変化、政党の役割と社会的な基盤に着目して、国際環境や政党政治の推移について考察させる。

##### イ 近代産業の発展と両大戦をめぐる国際情勢

(7) 産業革命の進行、都市や村落の生活の変化と社会問題の発生、学問・文化の進展と教育の普及、大衆社会と大衆文化の形成に着目して、近代産業の発展と国民生活の変化について考察させる。

(4) 諸国家間の対立や協調関係と日本の立場、国内の経済・社会の動向、アジア近隣諸国との関係に着目して、二つの世界大戦とその間の内外情勢の変化について考察させる。

##### ウ 近代の追究

近代における政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向が相互に深くかかわっているという観点から、産業と生活、国際情勢と国民、地域社会の変化などについて、具体的な歴史的事象と関連させた適切な主題を設定して追究し表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を育てる。

##### (3) 現代の日本と世界

第二次世界大戦後の政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向について、現代の諸課題と近現代の歴史との関連を重視して考察させる。

##### ア 現代日本の政治と国際社会

占領政策と諸改革、新憲法の成立、平和条約と独立、国際交流や国際貢献の拡大などに着目して、我が国の再出発及びその後の政治や対外関係の推移について考察させる。

##### イ 経済の発展と国民生活の変化

戦後の経済復興、高度経済成長と科学技術の発達、経済の国際化、生活意識や価値観の変化などに着目して、日本経済の発展と国民生活の変化について考察させる。

##### ウ 現代からの探究

現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から、近現代の歴史にかかわる身の回りの社会的事象と関連させた適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その解決に向けた考えを表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

#### 3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 我が国の近現代の歴史の展開について国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中

の日本という視点から考察させること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。

エ 国民生活や文化の動向については、地域社会の様子などと関連付けるとともに、衣食住や風習・信仰などの生活文化についても扱うようにすること。

(2) この科目の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させる。

(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、この科目の導入として位置付けること。また、近代、現代などの時代区分の持つ意味、近現代の歴史の考察に有効な諸資料についても扱うこと。

イ 内容の(2)のウ及び(3)のウについては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を高めること。内容の(3)のウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

## 第4 日本史B

### 1 目標

我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ、我が国の伝統と文化の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

### 2 内容

#### (1) 原始・古代の日本と東アジア

原始社会の特色及び古代国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

##### ア 歴史と資料

遺跡や遺物、文書など様々な歴史資料の特性に着目し、資料に基づいて歴史が叙述されていることなど歴史を考察する基本的な方法を理解させ、歴史への関心を高めるとともに、文化財保護の重要性に気付かせる。

##### イ 日本文化の黎明と古代国家の形成

旧石器文化、縄文文化及び弥生文化の時代を経て、我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程、隋・唐など東アジア世界との関係、古墳文化、天平文化に着目して、古代国家の形成と展開、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

##### ウ 古代国家の推移と社会の変化

東アジア世界との関係の変化、荘園・公領の動きや武士の台頭など諸地域の動向に着目して、古代国家の推移、文化の特色とその成立の背景及び中世社会の萌芽について考察させる。

#### (2) 中世の日本と東アジア

中世国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

##### ア 歴史の解釈

歴史資料を含む諸資料を活用して、歴史的事象の推移や変化、相互の因果関係を考察するなどの活動を通して、歴史の展開における諸事象の意味や意義を解釈させる。

##### イ 中世国家の形成

武士の土地支配と公武関係、宋・元などとの関係、仏教の動向に着目して、中世国家の形成過程や社会の仕組み、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

##### ウ 中世社会の展開

日本の諸地域の動向、日明貿易など東アジア世界との関係、産業経済の発展、庶民の台

頭と下剋上、武家文化と公家文化のかかわりや庶民文化の萌芽に着目して、中世社会の多様な展開、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

(3) 近世の日本と世界

近世国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア 歴史の説明

歴史的事象には複数の歴史的解釈が成り立つことに気付かせ、それぞれの根拠や論理を踏まえて、筋道立てて考えを説明させる。

イ 近世国家の形成

ヨーロッパ世界との接触やアジア各地との関係、織豊政権と幕藩体制下の政治・経済基盤、身分制度の形成や儒学の役割、文化の特色に着目して、近世国家の形成過程とその特色や社会の仕組みについて考察させる。

ウ 産業経済の発展と幕藩体制の変容

幕藩体制下の農業など諸産業や交通・技術の発展、町人文化の形成、欧米諸国のアジアへの進出、学問・思想の動きに着目して、近世の都市や農山漁村における生活や文化の特色とその成立の背景、幕藩体制の変容と近代化の基盤の形成について考察させる。

(4) 近代日本の形成と世界

近代国家の形成と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア 明治維新と立憲体制の成立

開国と幕府の滅亡、文明開化など欧米の文化・思想の影響や国際環境の変化、自由民権運動と立憲体制の成立に着目して、明治維新以降の我が国の近代化の推進過程について考察させる。

イ 国際関係の推移と立憲国家の展開

条約改正、日清・日露戦争とその前後のアジア及び欧米諸国との関係の推移に着目して、我が国の立憲国家としての展開について考察させる。

ウ 近代産業の発展と近代文化

国民生活の向上と社会問題の発生、学問の発展や教育制度の拡充に着目して、近代産業の発展の経緯や近代文化の特色とその成立の背景について考察させる。

(5) 両世界大戦期の日本と世界

近代国家の展開と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア 政党政治の発展と大衆社会の形成

政治や社会運動の動向、都市の発達と農山漁村の変化及び文化の大衆化に着目して、政党政治の発展、大衆社会の特色とその成立の背景について考察させる。

イ 第一次世界大戦と日本の経済・社会

国際社会の中の日本の立場に着目して、第一次世界大戦前後の対外政策の推移や大戦が国内の経済・社会に及ぼした影響について考察させる。

ウ 第二次世界大戦と日本

国際社会の動向、国内政治と経済の動揺、アジア近隣諸国との関係に着目して、対外政策の推移と戦時体制の強化など日本の動向と第二次世界大戦とのかかわりについて考察させる。

(6) 現代の日本と世界

現代の社会や国民生活の特色について、国際環境と関連付けて考察させ、世界の中での日本の立場について認識させる。

ア 現代日本の政治と国際社会

占領政策と諸改革、新憲法の成立、平和条約と独立、国際交流や国際貢献の拡大などに着目して、我が国の再出発及びその後の政治や対外関係の推移について考察させる。

イ 経済の発展と国民生活の変化

戦後の経済復興、高度経済成長と科学技術の発達、経済の国際化、生活意識や価値観の変化などに着目して、日本経済の発展と国民生活の変化について考察させる。

## ウ 歴史の論述

社会と個人、世界の中の日本、地域社会の歴史と生活などについて、適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、考えを論述する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 我が国の歴史と文化について各時代の国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中の日本という視点から考察させること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。その際、各時代の特色を総合的に考察する学習及び前後の時代を比較してその移り変わりを考察する学習それぞれの充実を図ること。

ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。

エ 文化に関する指導に当たっては、各時代の文化とそれを生み出した時代的背景との関連、外来の文化などとの接触や交流による文化の変容や発展の過程などに着目させ、我が国の伝統と文化の特色とそれを形成した様々な要因を総合的に考察させるようにすること。衣食住や風習・信仰などの生活文化についても、時代の特色や地域社会の様子などと関連付け、民俗学や考古学などの成果の活用を図りながら扱うようにすること。

オ 地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のア、(2)のア、(3)のア、(6)のウを通じて、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高めていくこと。様々な資料の特性に着目させ複数の資料の活用を図って、資料に対する批判的な見方を養うとともに、因果関係を考察させたり解釈の多様性に気付かせたりすること。

イ 内容の(1)のアについては、この科目の導入として位置付けること。内容の(2)のア及び(3)のアについては、原則として各時代の学習内容と関連させて適切な時期に実施すること。内容の(6)のウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

(3) 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させる。

## 第5 地理A

### 1 目標

現代世界の地理的な諸課題を地域性や歴史的背景、日常生活との関連を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

### 2 内容

(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察

世界諸地域の生活・文化及び地球的課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を深めるとともに、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 地球儀や地図からとらえる現代世界

地球儀と世界地図との比較、様々な世界地図の読図などを通して、地理的技能を身に付けさせるとともに、方位や時差、日本の位置と領域、国家間の結び付きなどについてとらえさせる。

イ 世界の生活・文化の多様性

世界諸地域の生活・文化を地理的環境や民族性と関連付けてとらえ、その多様性について理解させるとともに、異文化を理解し尊重することの重要性について考察させる。

ウ 地球的課題の地理的考察

環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題を地球的及び地域的視野からとらえ、地球的課題は地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なっていることを理解させ、それらの課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることについて考察させる。

(2) 生活圏の諸課題の地理的考察

生活圏の諸課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 日常生活と結び付いた地図

身の回りにある様々な地図の収集や地形図の読図、目的や用途に適した地図の作成などを通して、地理的技能を身に付けさせる。

イ 自然環境と防災

我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。

ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

生活圏の地理的な諸課題を地域調査やその結果の地図化などによってとらえ、その解決に向けた取組などについて探究する活動を通して、日常生活と結び付いた地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

イ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること。

ウ 地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

エ 学習過程で政治、経済、生物、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。

オ 各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察させること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) アについては、球面上の世界のとらえ方に慣れ親しませるよう工夫すること。日本の位置と領域については、世界的視野から日本の位置をとらえるとともに、日本の領域をめぐる問題にも触れること。また、国家間の結び付きについては、世界の国家群、貿易、交通・通信、観光の現状と動向に関する諸事象を様々な主題図などを基にとらえさせ、地理情報の活用の方法が身に付くよう工夫すること。

(イ) イについては、世界諸地域の生活・文化について世界を広く大観する学習と事例地域を通して考察する学習を組み合わせることで扱うこと。その際、生活と宗教のかかわりなどについて考察させるとともに、日本との共通性や異質性に着目させ、異なる習慣や価値観などをもっている人々と共存していくことの意義に気付かせること。

(ウ) ウについては、地球的課題ごとに世界を広く大観する学習と具体例を通して考察する学習を組み合わせることで扱うこと。その際、環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住



- ・都市問題は、それぞれ相互に関連し合っていることに留意して取扱いを工夫すること。
- イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。
  - (7) アからウまでの項目については、地図の読図や作図などを主とした作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。
  - (イ) アについては、日常生活の中でみられる様々な地図を取り上げ、目的や用途に適した地図表現の工夫などについて理解させ、日常生活と結び付いた地図の役割とその有用性について認識させるよう工夫すること。
  - (ウ) イについては、日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。
  - (エ) ウについては、生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること。その際、これまでの学習成果を活用すること。

## 第6 地理B

### 1 目標

現代世界の地理的事象を系統地理的に、現代世界の諸地域を歴史的背景を踏まえて地誌的に考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

### 2 内容

#### (1) 様々な地図と地理的技能

地球儀や様々な地図の活用及び地域調査などの活動を通して、地図の有用性に気付かせるとともに、地理的技能を身に付けさせる。

##### ア 地理情報と地図

地球儀の活用、様々な時代や種類の世界地図の読図、地理情報の地図化などの活動を通して、各時代の人々の世界観をとらえさせるとともに、地図の有用性に気付かせ、現代世界の地理的事象をとらえる地理的技能を身に付けさせる。

##### イ 地図の活用と地域調査

直接的に調査できる地域を地図を活用して多面的・多角的に調査し、生活圏の地域的特色をとらえる地理的技能を身に付けさせる。

#### (2) 現代世界の系統地理的考察

世界の自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教に関する諸事象の空間的な規則性、傾向性やそれらの要因などを系統地理的に考察させるとともに、現代世界の諸課題について地球的視野から理解させる。

##### ア 自然環境

世界の地形、気候、植生などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や人間生活とのかわりなどについて考察させるとともに、現代世界の環境問題を大観させる。

##### イ 資源、産業

世界の資源・エネルギーや農業、工業、流通、消費などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や動向などについて考察させるとともに、現代世界の資源・エネルギー、食料問題を大観させる。

##### ウ 人口、都市・村落

世界の人口、都市・村落などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や動向などについて考察させるとともに、現代世界の人口、居住・都市問題を大観させる。

##### エ 生活文化、民族・宗教

世界の生活文化、民族・宗教に関する諸事象を取り上げ、それらの分布や民族と国家の関係などについて考察させるとともに、現代世界の民族、領土問題を大観させる。

### (3) 現代世界の地誌的考察

現代世界の諸地域を多面的・多角的に考察し、各地域の多様な特色や課題を理解させるとともに、現代世界を地誌的に考察する方法を身に付けさせる。

#### ア 現代世界の地域区分

現代世界を幾つかの地域に区分する方法や地域概念、地域区分の意義を理解させるとともに、その有用性に気付かせる。

#### イ 現代世界の諸地域

現代世界の諸地域を取り上げ、歴史的背景を踏まえて多面的・多角的に地域の変容や構造を考察し、それらの地域にみられる地域的特色や地球的課題について理解させるとともに、地誌的に考察する方法を身に付けさせる。

#### ウ 現代世界と日本

現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察し、我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望させる。

## 3 内容の取扱い

### (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

イ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること。

ウ 地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

エ 学習過程で政治、経済、生物、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。

オ 各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察させること。

### (2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) 地球儀や地図の活用、観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。

(イ) アについては、地理的認識を深める上で地図を活用することが大切であることを理解させるとともに、地図に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することができるよう工夫すること。

(ウ) イについては、生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること。

イ 内容の(2)については、分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的にとらえる視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。エについては、領土問題の現状や動向を扱う際に日本の領土問題にも触れること。

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) ア及びイについては、内容の(1)及び(2)の学習成果を活用するよう工夫すること。

(イ) アについては、現代世界が自然、政治、経済、文化などの指標によって様々に地域区分できることに着目させ、それらを比較対照させることによって、地域概念、地域区分の意義などを理解させるようにすること。

(ウ) イについては、アで学習した地域区分を踏まえるとともに、様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにすること。また、取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する地誌、取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に

- 関連付けて考察する地誌，対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する地誌の考察方法を用いて学習できるよう工夫すること。
- (エ) ウについては，この科目のまとめとして位置付けること。

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 地理歴史科の目標を達成するため，教科全体として調和のとれた指導が行われるよう，適切に留意すること。
  - (2) 中学校社会科及び公民科との関連並びに地理歴史科に属する科目相互の関連に留意すること。
- 2 各科目の指導に当たっては，次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに，作業的，体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。そのため，地図や年表を読みかつ作成すること，各種の統計，年鑑，白書，画像，新聞，読み物その他の資料を収集・選択し，それらを読み取り解釈すること，観察，見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れること。また，生徒が資料を適切に活用し，諸事象を公正に判断することができるようにすること。
  - (2) 資料の収集，処理や発表などに当たっては，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するとともに，生徒が主体的に情報手段を活用できるようにすること。その際，情報モラルの指導にも留意すること。
- 3 内容の指導に当たっては，教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき，適切に行うよう特に慎重に配慮して，政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

## 第3節 公民

### 第1款 目標

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

### 第2款 各科目

#### 第1 現代社会

##### 1 目標

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

##### 2 内容

###### (1) 私たちの生きる社会

現代社会における諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる。

###### (2) 現代社会と人間としての在り方生き方

現代社会について、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など多様な角度から理解させるとともに、自己とのかかわりに着目して、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させる。

###### ア 青年期と自己の形成

生涯における青年期の意義を理解させ、自己実現と職業生活、社会参加、伝統や文化に触れながら自己形成の課題を考察させ、現代社会における青年の生き方について自覚を深めさせる。

###### イ 現代の民主政治と政治参加の意義

基本的人権の保障、国民主権、平和主義と我が国の安全について理解を深めさせ、天皇の地位と役割、議会制民主主義と権力分立など日本国憲法に定める政治の在り方について国民生活とのかかわりから認識を深めさせるとともに、民主政治における個人と国家について考察させ、政治参加の重要性と民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる。

###### ウ 個人の尊重と法の支配

個人の尊重を基礎として、国民の権利の保障、法の支配と法や規範の意義及び役割、司法制度の在り方について日本国憲法と関連させながら理解を深めさせるとともに、生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等などについて考察させ、他者と共に生きる倫理について自覚を深めさせる。

###### エ 現代の経済社会と経済活動の在り方

現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。

###### オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割

グローバル化が進展する国際社会における政治や経済の動向に触れながら、人権、国家主権、領土に関する国際法の意義、人種・民族問題、核兵器と軍縮問題、我が国の安全保障と防衛及び国際貢献、経済における相互依存関係の深まり、地域的経済統合、南北問題など国際社会における貧困や格差について理解させ、国際平和、国際協力や国際協調を推進する上での国際的な組織の役割について認識させるとともに、国際社会における日本の果たすべき役割及び日本人の生き方について考察させる。

(3) 共に生きる社会を目指して

持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について考察を深めさせる。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、社会的事象に対する関心をもって多様な角度から考察させるとともに、できるだけ総合的にとらえることができるようにすること。また、生徒が自己の生き方にかかわって主体的に考察できるよう学習指導の展開を工夫すること。

ウ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

エ 的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの見方や考え方を育成するとともに、学び方の習得を図ること。その際、統計などの資料の見方やその意味、情報の検索や処理の仕方、簡単な社会調査の方法などについて指導するよう留意すること。また、学習の過程で考察したことや学習の成果を適切に表現させるよう留意すること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) 内容の(1)は、この科目の導入として位置付けること。

(イ) 「現代社会における諸課題」としては、生命、情報、環境などを扱うこと。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) 項目ごとに課題を設定し、内容の(1)で取り上げた幸福、正義、公正などを用いて考察させること。

(イ) アの「生涯における青年期の意義」と「自己形成の課題」については、生涯にわたる学習の意義についても考察させること。また、男女が共同して社会に参画することの重要性にも触れること。

(ウ) イについては、地方自治に触れながら政治と生活との関連について認識を深めさせること。「政治参加の重要性」については、世論の形成の意義についても理解させること。また、「民主社会において自ら生きる倫理」については、個人と社会との関係に着目して考察させること。

(エ) ウについては、法に関する基本的な見方や考え方を身に付けさせるとともに裁判員制度についても扱うこと。

(オ) エの「市場経済の機能と限界」については、経済活動を支える私法に関する基本的な考え方についても触れること。「金融」については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、公害の防止と環境保全、消費者に関する問題などについても触れること。

(カ) オの「人種・民族問題」については、文化や宗教の多様性についても触れ、それぞれの固有の文化などを尊重する寛容の態度を養うこと。

ウ 内容の(3)については、この科目のまとめとして位置付け、内容の(1)及び(2)で学習した成果を活用させること。地域や学校、生徒の実態等に応じて課題を設定し、個人と社会

の関係、社会と社会の関係、現役世代と将来世代の関係のいずれかに着目させること。

## 第2 倫理

### 1 目標

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

### 2 内容

#### (1) 現代に生きる自己の課題

自らの体験や悩みを振り返ることを通して、青年期の意義と課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせるとともに、自己の生き方が現代の倫理的課題と結び付いていることをとらえさせる。

#### (2) 人間としての在り方生き方

自己の生きる課題とのかかわりにおいて、先哲の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値について思索を深めさせる。

##### ア 人間としての自覚

人生における哲学、宗教、芸術のもつ意義などについて理解させ、人間の存在や価値にかかわる基本的な課題について思索させることを通して、人間としての在り方生き方について考えを深めさせる。

##### イ 国際社会に生きる日本人としての自覚

日本人にみられる人間観、自然観、宗教観などの特質について、我が国の風土や伝統、外来思想の受容に触れながら、自己とのかかわりにおいて理解させ、国際社会に生きる主体性のある日本人としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

#### (3) 現代と倫理

現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深めさせ、自己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

##### ア 現代に生きる人間の倫理

人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間とのかかわり、民主社会における人間の在り方、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについて、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、他者と共に生きる自己の生き方にかかわる課題として考えを深めさせる。

##### イ 現代の諸課題と倫理

生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 先哲の基本的な考え方を取り上げるに当たっては、内容と関連が深く生徒の発達や学習段階に適した代表的な先哲の言説等を精選すること。また、生徒自らが人生観、世界観を確立するための手掛かりを得させるよう様々な工夫を行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、この科目の導入として位置付け、生徒自身の課題を他者、集団や社会、生命や自然などとのかかわりを視点として考えさせ、以後の学習への意欲を喚起

すること。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) アについては、ギリシアの思想、キリスト教、イスラム教、仏教、儒教などの基本的な考え方を代表する先哲の思想、芸術家とその作品を、倫理的な観点を明確にして取り上げるなど工夫すること。

(イ) イについては、古来の日本人の考え方や代表的な日本の先哲の思想を手掛かりにして、自己の課題として学習させること。

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) アについては、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、自己の課題として考えを深めていく主体的な学習への意欲を喚起すること。

(イ) イについては、アの学習を基礎として、学校や生徒の実態等に応じて課題を選択し、主体的に探究する学習を行うよう工夫すること。その際、イに示された倫理的課題が相互に関連していることを踏まえて、学習が効果的に展開するよう留意するとともに、論述したり討論したりするなどの活動を通して、自己の確立を促すよう留意すること。

### 第3 政治・経済

#### 1 目標

広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

#### 2 内容

##### (1) 現代の政治

現代の日本の政治及び国際政治の動向について関心を高め、基本的人権と議会制民主主義を尊重し擁護することの意義を理解させるとともに、民主政治の本質について把握させ、政治についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

##### ア 民主政治の基本原則と日本国憲法

日本国憲法における基本的人権の尊重、国民主権、天皇の地位と役割、国会、内閣、裁判所などの政治機構を概観するとともに、政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務の関係、議会制民主主義、地方自治などについて理解させ、民主政治の本質や現代政治の特質について把握させ、政党政治や選挙などに着目して、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について考察させる。

##### イ 現代の国際政治

国際社会の変遷、人権、国家主権、領土などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の安全保障と防衛及び国際貢献について理解させ、国際政治の特質や国際紛争の諸要因について把握させ、国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について考察させる。

##### (2) 現代の経済

現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに、その特質を把握させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

##### ア 現代経済の仕組みと特質

経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。

##### イ 国民経済と国際経済

貿易の意義、為替相場や国際収支の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、グローバル化が進む国際経済の特質について把握させ、国際経済におけ

る日本の役割について考察させる。

### (3) 現代社会の諸課題

政治や経済などに関する基本的な理解を踏まえ、持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を探究する活動を通して、望ましい解決の在り方について考察を深めさせる。

#### ア 現代日本の政治や経済の諸課題

少子高齢社会と社会保障、地域社会の変貌と住民生活、雇用と労働を巡る問題、産業構造の変化と中小企業、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。

#### イ 国際社会の政治や経済の諸課題

地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、人種・民族問題と地域紛争、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。

## 3 内容の取扱い

### (1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科、公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科及び情報科などとの関連を図るとともに、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。また、客観的な資料と関連させて政治や経済の諸課題を考察させるとともに、政治や経済についての公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせること。

ウ 政治や経済について考察した過程や結果について適切に表現する能力と態度を育てるようにすること。

### (2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮すること。

ア 内容の(1)については、次の事項に配慮するものとする。

(ア) アの「法の意義と機能」、「基本的人権の保障と法の支配」、「権利と義務の関係」については、法に関する基本的な見方や考え方を身に付けさせるとともに、裁判員制度を扱うこと。「民主政治の本質」については、世界の主な政治体制と関連させて扱うこと。また、「現代政治の特質」については、世論形成などについて具体的事例を取り上げて扱い、主権者としての政治に対する関心を高めることに留意すること。

(イ) イについては、文化や宗教の多様性についても理解させること。また、「国際紛争の諸要因」については、多様な角度から考察させるとともに、軍縮や核兵器廃絶などに関する国際的な取組についても扱うこと。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

アについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。「市場経済の機能と限界」については、公害防止と環境保全、消費者に関する問題も扱うこと。また、「金融の仕組みと働き」については、金融に関する環境の変化にも触れること。

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) 内容の(3)については、この科目のまとめとして位置付け、内容の(1)及び(2)で学習した成果を生かし、地域や学校、生徒の実態等に応じて、ア及びイのそれぞれにおいて課題を選択させること。その際、政治や経済の基本的な概念や理論の理解の上に立って、事実に基づいて多様な角度から探究し、理論と現実との相互関連を理解させること。

(イ) アについては、国際社会の動向に着目させたり、諸外国における取組なども参考にさせたりすること。

## 第3款 各科目にわたる内容の取扱い

### 1 各科目の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。



- (1) 情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。そのため、各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物、地図その他の資料を収集、選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れること。
  - (2) 資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるようにすること。その際、情報モラルの指導にも留意すること。
- 2 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

## 第4節 数 学

### 第1款 目 標

数学的活動を通して、数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、数学のよさを認識し、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。

### 第2款 各 科 目

#### 第1 数学I

##### 1 目 標

数と式、図形と計量、二次関数及びデータの分析について理解させ、基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察する能力を培い、数学のよさを認識できるようにするとともに、それらを活用する態度を育てる。

##### 2 内 容

###### (1) 数と式

数を実数まで拡張する意義や集合と命題に関する基本的な概念を理解できるようにする。また、式を多面的にみたり処理したりするとともに、一次不等式を事象の考察に活用できるようにする。

###### ア 数と集合

###### (ア) 実数

数を実数まで拡張する意義を理解し、簡単な無理数の四則計算をすること。

###### (イ) 集合

集合と命題に関する基本的な概念を理解し、それを事象の考察に活用すること。

###### イ 式

###### (ア) 式の展開と因数分解

二次の乗法公式及び因数分解の公式の理解を深め、式を多面的にみたり目的に応じて式を適切に変形したりすること。

###### (イ) 一次不等式

不等式の解の意味や不等式の性質について理解し、一次不等式の解を求めたり一次不等式を事象の考察に活用したりすること。

###### (2) 図形と計量

三角比の意味やその基本的な性質について理解し、三角比を用いた計量の考えの有用性を認識するとともに、それらを事象の考察に活用できるようにする。

###### ア 三角比

###### (ア) 鋭角の三角比

鋭角の三角比の意味と相互関係について理解すること。

###### (イ) 鈍角の三角比

三角比を鈍角まで拡張する意義を理解し、鋭角の三角比の値を用いて鈍角の三角比の値を求めること。

###### (ウ) 正弦定理・余弦定理

正弦定理や余弦定理について理解し、それらを用いて三角形の辺の長さや角の大きさを求めること。

###### イ 図形の計量

三角比を平面図形や空間図形の考察に活用すること。

[用語・記号] 正弦,  $\sin$ , 余弦,  $\cos$ , 正接,  $\tan$

### (3) 二次関数

二次関数とそのグラフについて理解し, 二次関数を用いて数量の関係や変化を表現することの有用性を認識するとともに, それらを事象の考察に活用できるようにする。

#### ア 二次関数とそのグラフ

事象から二次関数で表される関係を見いだすこと。また, 二次関数のグラフの特徴について理解すること。

#### イ 二次関数の値の変化

##### (7) 二次関数の最大・最小

二次関数の値の変化について, グラフを用いて考察したり最大値や最小値を求めたりすること。

##### (4) 二次方程式・二次不等式

二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解するとともに, 数量の関係を二次不等式で表し二次関数のグラフを利用してその解を求めること。

### (4) データの分析

統計の基本的な考えを理解するとともに, それを用いてデータを整理・分析し傾向を把握できるようにする。

#### ア データの散らばり

四分位偏差, 分散及び標準偏差などの意味について理解し, それらを用いてデータの傾向を把握し, 説明すること。

#### イ データの相関

散布図や相関係数の意味を理解し, それらを用いて二つのデータの相関を把握し説明すること。

### [課題学習]

(1), (2), (3)及び(4)の内容又はそれらを相互に関連付けた内容を生活と関連付けたり発展させたりするなどして, 生徒の関心や意欲を高める課題を設け, 生徒の主体的な学習を促し, 数学のよさを認識できるようにする。

## 3 内容の取扱い

(1) 内容の (1) のアの(イ)については, 簡単な命題の証明も扱うものとする。

(2) 内容の (2) のアの(イ)については, 関連して $0^\circ$ ,  $90^\circ$ ,  $180^\circ$ の三角比を扱うものとする。

(3) 課題学習については, それぞれの内容との関連を踏まえ, 学習効果を高めるよう適切な時期や場面に実施するとともに, 実施に当たっては数学的活動を一層重視するものとする。

## 第2 数学II

### 1 目標

いろいろな式, 図形と方程式, 指数関数・対数関数, 三角関数及び微分・積分の考えについて理解させ, 基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り, 事象を数学的に考察し表現する能力を養うとともに, それらを活用する態度を育てる。

### 2 内容

#### (1) いろいろな式

整式の乗法・除法及び分数式の四則計算について理解できるようにするとともに, 等式や不等式が成り立つことを証明できるようにする。また, 方程式についての理解を深め, 数の範囲を複素数まで拡張して二次方程式を解くこと及び因数分解を利用して高次方程式を解くことができるようにする。

#### ア 式と証明

##### (7) 整式の乗法・除法, 分数式の計算

三次の乗法公式及び因数分解の公式を理解し, それらを用いて式の展開や因数分解を

すること。また、整式の除法や分数式の四則計算について理解し、簡単な場合について計算をすること。

(イ) 等式と不等式の証明

等式や不等式が成り立つことを、それらの基本的な性質や実数の性質などを用いて証明すること。

イ 高次方程式

(ア) 複素数と二次方程式

数を複素数まで拡張する意義を理解し、複素数の四則計算をすること。また、二次方程式の解の種類判別及び解と係数との関係について理解すること。

(イ) 因数定理と高次方程式

因数定理について理解し、簡単な高次方程式の解を因数定理などを用いて求めること。

[用語・記号] 虚数,  $i$

(2) 図形と方程式

座標や式を用いて、直線や円などの基本的な平面図形の性質や関係を数学的に表現し、その有用性を認識するとともに、事象の考察に活用できるようにする。

ア 直線と円

(ア) 点と直線

座標を用いて、平面上の線分を内分する点、外分する点の位置や二点間の距離を表すこと。また、座標平面上の直線を方程式で表し、それを二直線の位置関係などの考察に活用すること。

(イ) 円の方程式

座標平面上の円を方程式で表し、それを円と直線の位置関係などの考察に活用すること。

イ 軌跡と領域

軌跡について理解し、簡単な場合について軌跡を求めること。また、簡単な場合について、不等式の表す領域を求めたり領域を不等式で表したりすること。

(3) 指数関数・対数関数

指数関数及び対数関数について理解し、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 指数関数

(ア) 指数の拡張

指数を正の整数から有理数へ拡張する意義を理解すること。

(イ) 指数関数とそのグラフ

指数関数とそのグラフの特徴について理解し、それらを事象の考察に活用すること。

イ 対数関数

(ア) 対数

対数の意味とその基本的な性質について理解し、簡単な対数の計算をすること。

(イ) 対数関数とそのグラフ

対数関数とそのグラフの特徴について理解し、それらを事象の考察に活用すること。

[用語・記号] 累乗根,  $\log x$

(4) 三角関数

角の概念を一般角まで拡張して、三角関数及び三角関数の加法定理について理解し、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 角の拡張

角の概念を一般角まで拡張する意義や弧度法による角度の表し方について理解すること。

イ 三角関数

(ア) 三角関数とそのグラフ

三角関数とそのグラフの特徴について理解すること。

(4) 三角関数の基本的な性質

三角関数について、相互関係などの基本的な性質を理解すること。

ウ 三角関数の加法定理

三角関数の加法定理を理解し、それをを用いて2倍角の公式を導くこと。

(5) 微分・積分の考え

微分・積分の考えについて理解し、それらの有用性を認識するとともに、事象の考察に活用できるようにする。

ア 微分の考え

(7) 微分係数と導関数

微分係数や導関数の意味について理解し、関数の定数倍、和及び差の導関数を求めること。

(4) 導関数の応用

導関数を用いて関数の値の増減や極大・極小を調べ、グラフの概形をかくこと。また、微分の考えを事象の考察に活用すること。

イ 積分の考え

(7) 不定積分と定積分

不定積分及び定積分の意味について理解し、関数の定数倍、和及び差の不定積分や定積分を求めること。

(4) 面積

定積分を用いて直線や関数のグラフで囲まれた図形の実面積を求めること。

[用語・記号] 極限值,  $\lim$

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)のアについては、関連して二項定理を扱うものとする。

(2) 内容の(3)のイについては、常用対数も扱うものとする。

(3) 内容の(4)のウについては、関連して三角関数の合成を扱うものとする。

(4) 内容の(5)のアについては、三次までの関数を中心に扱い、イについては、二次までの関数を中心に扱うものとする。(5)のアの(7)の微分係数については、関数のグラフの接線に関連付けて扱うものとする。また、極限については、直観的に理解させるよう扱うものとする。

第3 数学Ⅲ

1 目標

平面上の曲線と複素数平面、極限、微分法及び積分法についての理解を深め、知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばすとともに、それらを積極的に活用する態度を育てる。

2 内容

(1) 平面上の曲線と複素数平面

平面上の曲線がいろいろな式で表されること及び複素数平面について理解し、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 平面上の曲線

(7) 直交座標による表示

放物線、楕円、双曲線が二次式で表されること及びそれらの二次曲線の基本的な性質について理解すること。

(4) 媒介変数による表示

媒介変数の意味及び曲線が媒介変数を用いて表されることを理解し、それらを事象の考察に活用すること。

(4) 極座標による表示

極座標の意味及び曲線が極方程式で表されることを理解し、それらを事象の考察に活用すること。

## イ 複素数平面

### (7) 複素数の図表示

複素数平面と複素数の極形式、複素数の実数倍、和、差、積及び商の図形的な意味を理解し、それらを事象の考察に活用すること。

#### (4) ド・モアブルの定理

ド・モアブルの定理について理解すること。

[用語・記号] 焦点, 準線

## (2) 極限

数列や関数の極限の概念を理解し、それらを事象の考察に活用できるようにする。

### ア 数列とその極限

#### (7) 数列の極限

数列の極限について理解し、数列  $\{r^n\}$  の極限などを基に簡単な数列の極限を求めること。また、数列の極限を事象の考察に活用すること。

#### (4) 無限等比級数の和

無限級数の収束、発散について理解し、無限等比級数などの簡単な無限級数の和を求めること。また、それらを事象の考察に活用すること。

### イ 関数とその極限

#### (7) 分数関数と無理関数

簡単な分数関数と無理関数及びそれらのグラフの特徴について理解する。

#### (4) 合成関数と逆関数

合成関数や逆関数の意味を理解し、簡単な場合についてそれらを求めること。

#### (4) 関数値の極限

関数の極限について理解し、それを事象の考察に活用すること。

[用語・記号]  $\infty$

## (3) 微分法

微分法についての理解を深めるとともに、その有用性を認識し、事象の考察に活用できるようにする。

### ア 導関数

#### (7) 関数の和・差・積・商の導関数

関数の積及び商の導関数について理解し、関数の和、差、積及び商の導関数を求めること。

#### (4) 合成関数の導関数

合成関数の導関数について理解し、合成関数の導関数を求めること。

#### (4) 三角関数・指数関数・対数関数の導関数

三角関数、指数関数及び対数関数の導関数を求めること。

### イ 導関数の応用

導関数を用いて、いろいろな曲線の接線の方程式を求めたり、いろいろな関数の値の増減、極大・極小、グラフの凹凸などを調べグラフの概形をかいたりすること。また、それらを事象の考察に活用すること。

[用語・記号] 自然対数,  $e$ , 第二次導関数, 変曲点

## (4) 積分法

積分法についての理解を深めるとともに、その有用性を認識し、事象の考察に活用できるようにする。

### ア 不定積分と定積分

#### (7) 積分とその基本的な性質

不定積分及び定積分の基本的な性質についての理解を深め、それらを用いて不定積分や定積分を求めること。

(イ) 置換積分法・部分積分法

置換積分法及び部分積分法について理解し、簡単な場合についてそれらを用いて不定積分や定積分を求めること。

(ウ) いろいろな関数の積分

いろいろな関数について、工夫して不定積分や定積分を求めること。

イ 積分の応用

いろいろな曲線で囲まれた図形の面積や立体の体積及び曲線の長さなどを定積分を利用して求めること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については、二次曲線や内容の(3)及び(4)で取り上げる曲線を中心に扱うものとし、描画においてはコンピュータなどを積極的に活用するものとする。
- (2) 内容の(2)のイの(ウ)については、関連して関数の連続性を扱うものとする。
- (3) 内容の(3)のイについては、関連して直線上の点の運動や平面上の点の運動の速度及び加速度を扱うものとする。
- (4) 内容の(4)のアの(イ)については、置換積分法は $ax+b=t$ ,  $x=asin\theta$ と置き換えるものを中心に扱うものとする。また、部分積分法は、簡単な関数について1回の適用で結果が得られるものを中心に扱うものとする。

第4 数学A

1 目標

場合の数と確率、整数の性質又は図形の性質について理解させ、基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察する能力を養い、数学のよさを認識できるようにするとともに、それらを活用する態度を育てる。

2 内容

(1) 場合の数と確率

場合の数を求めるときの基本的な考え方や確率についての理解を深め、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 場合の数

(ア) 数え上げの原則

集合の要素の個数に関する基本的な関係や和の法則、積の法則について理解すること。

(イ) 順列・組合せ

具体的な事象の考察を通して順列及び組合せの意味について理解し、それらの総数を求めること。

イ 確率

(ア) 確率とその基本的な法則

確率の意味や基本的な法則についての理解を深め、それらを用いて事象の確率を求めること。また、確率を事象の考察に活用すること。

(イ) 独立な試行と確率

独立な試行の意味を理解し、独立な試行の確率を求めること。また、それを事象の考察に活用すること。

(ウ) 条件付き確率

条件付き確率の意味を理解し、簡単な場合について条件付き確率を求めること。また、それを事象の考察に活用すること。

[用語・記号]  $.P.$ ,  $.C.$ , 階乗,  $n!$ , 排反

(2) 整数の性質

整数の性質についての理解を深め、それを事象の考察に活用できるようにする。

ア 約数と倍数

素因数分解を用いた公約数や公倍数の求め方を理解し、整数に関連した事象を論理的に

考察し表現すること。

#### イ ユークリッドの互除法

整数の除法の性質に基づいてユークリッドの互除法の仕組みを理解し、それを用いて二つの整数の最大公約数を求めること。また、二元一次不定方程式の解の意味について理解し、簡単な場合についてその整数解を求めること。

#### ウ 整数の性質の活用

二進法などの仕組みや分数が有限小数又は循環小数で表される仕組みを理解し、整数の性質を事象の考察に活用すること。

### (3) 図形の性質

平面図形や空間図形の性質についての理解を深め、それらを事象の考察に活用できるようにする。

#### ア 平面図形

##### (ア) 三角形の性質

三角形に関する基本的な性質について、それらが成り立つことを証明すること。

##### (イ) 円の性質

円に関する基本的な性質について、それらが成り立つことを証明すること。

##### (ウ) 作図

基本的な図形の性質などをいろいろな図形の作図に活用すること。

#### イ 空間図形

空間における直線や平面の位置関係やなす角についての理解を深めること。また、多面体などに関する基本的な性質について理解し、それらを事象の考察に活用すること。

#### [課題学習]

(1)、(2)及び(3)の内容又はそれらを相互に関連付けた内容を生活と関連付けたり発展させたりするなどして、生徒の関心や意欲を高める課題を設け、生徒の主體的な学習を促し、数学のよさを認識できるようにする。

### 3 内容の取扱い

(1) この科目は、内容の(1)から(3)の中から適宜選択させるものとする。

(2) 課題学習については、それぞれの内容との関連を踏まえ、学習効果を高めるよう適切な時期や場面に実施するとともに、実施に当たっては数学的活動を一層重視するものとする。

## 第5 数学B

### 1 目標

確率分布と統計的推測、数列又はベクトルについて理解させ、基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばすとともに、それらを活用する態度を育てる。

### 2 内容

#### (1) 確率分布と統計的な推測

確率変数とその分布、統計的な推測について理解し、それらを不確定な事象の考察に活用できるようにする。

##### ア 確率分布

##### (ア) 確率変数と確率分布

確率変数及び確率分布について理解し、確率変数の平均、分散及び標準偏差を用いて確率分布の特徴をとらえること。

##### (イ) 二項分布

二項分布について理解し、それを事象の考察に活用すること。

##### イ 正規分布

正規分布について理解し、二項分布が正規分布で近似できることを知ること。また、それらを事象の考察に活用すること。



## ウ 統計的な推測

### (ア) 母集団と標本

標本調査の考え方について理解し、標本を用いて母集団の傾向を推測できることを知る。

### (イ) 統計的な推測の考え

母平均の統計的な推測について理解し、それを事象の考察に活用すること。

## (2) 数列

簡単な数列とその和及び漸化式と数学的帰納法について理解し、それらを事象の考察に活用できるようにする。

### ア 数列とその和

#### (ア) 等差数列と等比数列

等差数列と等比数列について理解し、それらの一般項及び和を求めること。

#### (イ) いろいろな数列

いろいろな数列の一般項や和について、その求め方を理解し、事象の考察に活用すること。

### イ 漸化式と数学的帰納法

#### (ア) 漸化式と数列

漸化式について理解し、簡単な漸化式で表された数列について、一般項を求めること。  
また、漸化式を事象の考察に活用すること。

#### (イ) 数学的帰納法

数学的帰納法について理解し、それを用いて簡単な命題を証明するとともに、事象の考察に活用すること。

[用語・記号]  $\Sigma$

## (3) ベクトル

ベクトルの基本的な概念について理解し、その有用性を認識するとともに、事象の考察に活用できるようにする。

### ア 平面上のベクトル

#### (ア) ベクトルとその演算

ベクトルの意味、相等、和、差、実数倍、位置ベクトル及びベクトルの成分表示について理解すること。

#### (イ) ベクトルの内積

ベクトルの内積及びその基本的な性質について理解し、それらを平面図形の性質などの考察に活用すること。

### イ 空間座標とベクトル

座標及びベクトルの考えが平面から空間に拡張できることを知る。

## 3 内容の取扱い

(1) この科目は、内容の(1)から(3)の中から適宜選択させるものとする。

## 第6 数学活用

### 1 目標

数学と人間とのかかわりや数学の社会的有用性についての認識を深めるとともに、事象を数理的に考察する能力を養い、数学を積極的に活用する態度を育てる。

### 2 内容

#### (1) 数学と人間の活動

数学が人間の活動にかかわってつくられ発展してきたことやその方法を理解するとともに、数学と文化とのかかわりについての認識を深める。

#### ア 数や図形と人間の活動

数量や図形に関する概念などと人間の活動や文化とのかかわりについて理解すること。

#### イ 遊びの中の数学

数理的なゲームやパズルなどを通して論理的に考えることのよさを認識し、数学と文化とのかかわりについて理解すること。

#### (2) 社会生活における数理的な考察

社会生活において数学が活用されている場面や身近な事象を数理的に考察するとともに、それらの活動を通して数学の社会的有用性についての認識を深める。

##### ア 社会生活と数学

社会生活などの場面で、事象を数学化し考察すること。

##### イ 数学的な表現の工夫

図、表、行列及び離散グラフなどを用いて、事象を数学的に表現し考察すること。

##### ウ データの分析

目的に応じてデータを収集し、表計算用のソフトウェアなどを用いて処理しデータ間の傾向を捉え予測や判断をすること。

### 3 内容の取扱い

(1) この科目の指導に当たっては、数学的活動を一層重視し、身近な事例を取り上げるなど生徒の主体的活動を促すとともに、コンピュータなどを積極的に活用した学習が行われるよう配慮するものとする。

(2) 内容の(1)のアについては、数学における概念の形成や原理・法則の認識の過程と人間の活動や文化とのかかわりを中心として、数学史的な話題及びコンピュータを活用した問題の解決などを取り上げるものとする。

(3) 内容の(2)のアについては、経済にかかわる話題なども取り上げるものとする。

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1. 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」を履修させる場合は、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」の順に履修させることを原則とすること。

(2) 「数学A」については、「数学Ⅰ」と並行してあるいは「数学Ⅰ」を履修した後に履修させ、「数学B」については、「数学Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(3) 各科目を履修させるに当たっては、当該科目や他の科目の内容及び理科、情報科、家庭科等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習内容の系統性に留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目の内容の[用語・記号]は、当該科目で扱う内容の程度や範囲を明確にするために示したものであり、内容と密接に関連させて扱うこと。

(2) 各科目の指導に当たっては、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるようにすること。

3 指導に当たっては、各科目の特質に応じ数学的活動を重視し、数学を学習する意義などを実感できるようにするとともに、次の事項に配慮するものとする。

(1) 自ら課題を見だし、解決するための構想を立て、考察・処理し、その過程を振り返って得られた結果の意義を考えたり、それを発展させたりすること。

(2) 学習した内容を生活と関連付け、具体的な事象の考察に活用すること。

(3) 自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり、議論したりすること。

## 第5節 理 科

### 第1款 目 標

自然の事物・現象に対する関心や探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。

### 第2款 各 科 目

#### 第1 科学と人間生活

##### 1 目 標

自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について、身近な事物・現象に関する観察、実験などを通して理解させ、科学的な見方や考え方を養うとともに、科学に対する興味・関心を高める。

##### 2 内 容

###### (1) 科学技術の発展

科学技術の発展が今日の人間生活に対してどのように貢献してきたかについて理解させる。

###### (2) 人間生活の中の科学

身近な自然の事物・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、科学と人間生活とのかかわりについて認識を深めさせる。

###### ア 光や熱の科学

###### (ア) 光の性質とその利用

光を中心とした電磁波の性質とその利用について理解すること。

###### (イ) 熱の性質とその利用

熱の性質、エネルギーの変換と保存及び有効利用について理解すること。

###### イ 物質の科学

###### (ア) 材料とその再利用

身近な材料であるプラスチックや金属の種類、性質及び用途と資源の再利用について理解すること。

###### (イ) 衣料と食品

身近な衣料材料の性質や用途、食品中の主な成分の性質について理解すること。

###### ウ 生命の科学

###### (ア) 生物と光

植物の生育、動物の行動及びヒトの視覚と光とのかかわりについて理解すること。

###### (イ) 微生物とその利用

様々な微生物の存在と生態系での働き、微生物と人間生活とのかかわりについて理解すること。

###### エ 宇宙や地球の科学

###### (ア) 身近な天体と太陽系における地球

太陽や月などの身近に見られる天体と人間生活とのかかわり、太陽系における地球について理解すること。

###### (イ) 身近な自然景観と自然災害

身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解すること。

(3) これからの科学と人間生活

自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割についての学習を踏まえて、これからの科学と人間生活とのかかわり方について考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を十分考慮するとともに、科学と人間生活とのかかわりについて理解させ、観察、実験などを中心に扱い、自然や科学技術に対する興味・関心を高めること。

イ 内容の(1)については、この科目の導入として位置付け、身近な事例を基に科学技術に対する興味・関心を高めるよう展開すること。

ウ 内容の(2)のアからエまでについては、生徒の実態等を考慮し、それぞれ(ア)又は(イ)のいずれかを選択して扱うこと。

エ 内容の(3)については、内容の(2)の学習を踏まえ、課題を適宜設けて考察させ、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、身近な科学技術の例を取り上げ、その変遷と人間生活の変化とのかかわりを扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、光の波としての分類や性質、電磁波の利用に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「電磁波の利用」については、電波やX線にも触れること。(イ)については、熱量保存、仕事や電流による熱の発生、エネルギーの変換に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「エネルギーの変換と保存」については、熱機関と永久機関に関する歴史的な事項や熱が仕事に変わる際の不可逆性にも触れること。

ウ 内容の(2)のイの(ア)については、代表的なプラスチックや金属の種類、性質に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「プラスチック」については、その成分の違い、化学構造及び燃焼にかかわる安全性にも触れること。「金属」については、製錬や腐食とその防止にも触れること。「資源の再利用」については、ガラスにも触れること。(イ)については、衣料材料として用いられる代表的な天然繊維及び合成繊維の性質、食品中の主な成分である炭水化物、タンパク質及び脂質の性質に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「身近な衣料材料の性質」や「食品中の主な成分の性質」については、化学構造との関連にも触れること。

エ 内容の(2)のウの(ア)については、光合成と光、光に対する動物の行動、ヒトの視覚に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「植物の生育」については、成長運動、開花にも触れること。「動物の行動」については、体内時計も取り上げ、ヒトの健康と光とのかかわりにも触れること。(イ)については、様々な微生物の存在、生態系での分解者としての働き、発酵に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「様々な微生物の存在」については、微生物の発見の歴史にも触れること。「微生物と人間生活とのかかわり」については、微生物が医薬品などの生成に利用されることにも触れること。

オ 内容の(2)のエの(ア)については、太陽や月の運行と時や暦などとの関係、太陽が地球や人間生活に及ぼす影響、太陽系の天体及び太陽系の広がりや構造に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、天動説、地動説にも触れること。(イ)については、地域の自然景観、その変化と自然災害に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、自然景観が長い時間の中で変化してできたことにも触れること。「自然景観の成り立ち」については、流水の作用、地震や火山活動と関連付けて扱うこと。「自然災害」については、防災にも触れること。

カ 内容の(3)については、(2)で学習した内容を踏まえ、生徒の興味・関心等に応じて、自然や科学技術に関連した事例を課題として設定し考察させること。

## 第2 物理基礎

### 1 目標

日常生活や社会との関連を図りながら物体の運動と様々なエネルギーへの関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、物理学的に探究する能力と態度を育てるとともに、物理学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。

### 2 内容

#### (1) 物体の運動とエネルギー

日常に起こる物体の運動を観察、実験などを通して探究し、その基本的な概念や法則を理解させ、運動とエネルギーについての基礎的な見方や考え方を身に付けさせる。

##### ア 運動の表し方

###### (ア) 物理量の測定と扱い方

身近な物理現象について、物理量の測定と表し方、分析の手法を理解すること。

###### (イ) 運動の表し方

物体の運動の表し方について、直線運動を中心に理解すること。

###### (ウ) 直線運動の加速度

物体が直線上を運動する場合の加速度を理解すること。

##### イ 様々な力とその働き

###### (ア) 様々な力

物体に様々な力が働くことを理解すること。

###### (イ) 力のつり合い

物体に働く力のつり合いを理解すること。

###### (ウ) 運動の法則

運動の三法則を理解すること。

###### (エ) 物体の落下運動

物体が落下する際の運動の特徴及び物体に働く力と運動の関係について理解すること。

##### ウ 力学的エネルギー

###### (ア) 運動エネルギーと位置エネルギー

運動エネルギーと位置エネルギーについて、仕事と関連付けて理解すること。

###### (イ) 力学的エネルギーの保存

力学的エネルギー保存の法則を仕事と関連付けて理解すること。

##### エ 物体の運動とエネルギーに関する探究活動

物体の運動とエネルギーに関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

#### (2) 様々な物理現象とエネルギーの利用

様々な物理現象を観察、実験などを通して探究し、それらの基本的な概念や法則を理解させ、物理現象とエネルギーについての基礎的な見方や考え方を身に付けさせる。

##### ア 熱

###### (ア) 熱と温度

熱と温度について、原子や分子の熱運動という視点から理解すること。

###### (イ) 熱の利用

熱の移動及び熱と仕事の変換について理解すること。

##### イ 波

###### (ア) 波の性質

波の性質について、直線状に伝わる場合を中心に理解すること。

###### (イ) 音と振動

気柱の共鳴、弦の振動及び音波の性質を理解すること。

##### ウ 電気

(ア) 物質と電気抵抗

物質によって抵抗率が異なることを理解すること。

(イ) 電気の利用

交流の発生、送電及び利用について、基本的な仕組みを理解すること。

エ エネルギーとその利用

(ア) エネルギーとその利用

人類が利用可能な水力、化石燃料、原子力、太陽光などを源とするエネルギーの特性や利用などについて、物理学的な視点から理解すること。

オ 物理学が拓く世界

(ア) 物理学が拓く世界

「物理基礎」で学んだ事柄が、日常生活やそれを支えている科学技術と結び付いていることを理解すること。

カ 様々な物理現象とエネルギーに関する探究活動

様々な物理現象とエネルギーに関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、物理学の基本的な概念の形成を図るとともに、物理学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、法則性の導出などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、「物理基礎」の学習全体に通じる手法などを扱うこと。

イの(ア)については、摩擦力、弾性力、圧力及び浮力を扱うこと。また、空間を隔てて働く力にも定性的に触れること。(イ)については、平面内で働く力のつり合いを中心に扱うこと。(ウ)については、直線運動を中心に扱うこと。(エ)については、自由落下、鉛直投射を扱い、水平投射、斜方投射及び空気抵抗の存在にも定性的に触れること。

ウの(ア)の「位置エネルギー」については、重力による位置エネルギー、弾性力による位置エネルギーを扱うこと。(イ)については、摩擦や空気抵抗がない場合は力学的エネルギーが保存されることを中心に扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、熱現象を微視的な視点でとらえ、原子や分子の熱運動と温度の関係を定性的に扱うこと。また、内部エネルギーや物質の三態にも触れること。

(イ)については、熱現象における不可逆性にも触れること。

イの(ア)については、作図を用いる方法を中心に扱うこと。また、定在波も扱い、縦波や横波にも触れること。(イ)については、波の反射、共振、うなりなどを扱うこと。

ウの(ア)については、金属中の電流が自由電子の流れによることも扱うこと。また、半導体や絶縁体があることにも触れること。(イ)については、交流の直流への変換や電磁波の利用にも触れること。

エの(ア)については、電気エネルギーへの変換を中心に扱うこと。「原子力」については、関連して放射線及び原子力の利用とその安全性の問題にも触れること。

オの(ア)については、日常生活や社会で利用されている科学技術の具体的事例を取り上げること。

## 1 目標

物理的な事物・現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、物理学的に探究する能力と態度を育てるとともに、物理学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

## 2 内容

### (1) 様々な運動

運動とエネルギーについての基礎的な見方や考え方にに基づき、物体の運動を観察、実験などを通して探究し、力と運動に関する概念や原理・法則を系統的に理解させ、それらを活用できるようにする。

#### ア 平面内の運動と剛体のつり合い

- (ア) 曲線運動の速度と加速度  
平面内を運動する物体の運動について理解すること。
- (イ) 斜方投射  
斜方投射された物体の運動を理解すること。
- (ウ) 剛体のつり合い  
大きさのある物体のつり合いを理解すること。

#### イ 運動量

- (ア) 運動量と力積  
運動量と力積の関係について理解すること。
- (イ) 運動量の保存  
物体の衝突や分裂における運動量の保存を理解すること。
- (ウ) はね返り係数  
衝突におけるはね返りについて理解すること。

#### ウ 円運動と単振動

- (ア) 円運動  
円運動をする物体の様子を表す方法やその物体に働く力などについて理解すること。
- (イ) 単振動  
単振動をする物体の様子を表す方法やその物体に働く力などについて理解すること。

#### エ 万有引力

- (ア) 惑星の運動  
惑星の運動に関する法則を理解すること。
- (イ) 万有引力  
万有引力の法則及び万有引力による物体の運動について理解すること。

#### オ 気体分子の運動

- (ア) 気体分子の運動と圧力  
気体分子の運動と圧力の関係について理解すること。
- (イ) 気体の内部エネルギー  
気体の内部エネルギーについて、気体の分子運動と関連付けて理解すること。
- (ウ) 気体の状態変化  
気体の状態変化における熱、仕事及び内部エネルギーの関係を理解すること。

#### カ 様々な運動に関する探究活動

様々な運動に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

### (2) 波

水面波、音、光などの波動現象を観察、実験などを通して探究し、共通する基本的な概念や法則を系統的に理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

#### ア 波の伝わり方

- (ア) 波の伝わり方とその表し方  
波の伝わり方とその表し方について理解すること。
- (イ) 波の干渉と回折  
波の干渉と回折について理解すること。

#### イ 音

- (ア) 音の干渉と回折  
音の干渉と回折について理解すること。
- (イ) 音のドップラー効果  
音のドップラー効果について理解すること。

#### ウ 光

- (ア) 光の伝わり方  
光の伝わり方について理解すること。
- (イ) 光の回折と干渉  
光の回折と干渉について理解すること。

#### エ 波に関する探究活動

波に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

#### (3) 電気と磁気

電気や磁気に関する現象を観察、実験などを通して探究し、電気と磁気に関する基本的な概念や原理・法則を系統的に理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

##### ア 電気と電流

- (ア) 電荷と電界  
電荷が相互に及ぼし合う力や電界の表し方を理解すること。
- (イ) 電界と電位  
電界と電位の関係を理解すること。
- (ウ) コンデンサー  
コンデンサーの性質を理解すること。
- (エ) 電気回路  
電気回路について理解すること。

##### イ 電流と磁界

- (ア) 電流による磁界  
電流がつくる磁界の様子を理解すること。
- (イ) 電流が磁界から受ける力  
電流が磁界から受ける力について理解すること。
- (ウ) 電磁誘導  
電磁誘導と交流について、現象や法則を理解すること。
- (エ) 電磁波の性質とその利用  
電磁波について、性質とその利用を理解すること。

##### ウ 電気と磁気に関する探究活動

電気や磁気に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

#### (4) 原子

電子、原子及び原子核に関する現象を観察、実験などを通して探究し、原子についての基本的な概念や原理・法則を理解させる。

##### ア 電子と光

- (ア) 電子  
電子の電荷と質量について理解すること。



(イ) 粒子性と波動性

電子や光の粒子性と波動性について理解すること。

イ 原子と原子核

(ア) 原子とスペクトル

原子の構造及びスペクトルと電子のエネルギー準位の関係について理解すること。

(イ) 原子核

原子核の構成、原子核の崩壊及び核反応について理解すること。

(ウ) 素粒子

素粒子の存在について知ること。

ウ 物理学が築く未来

(ア) 物理学が築く未来

物理学の成果が様々な分野で利用され、未来を築く新しい科学技術の基盤となっていることを理解すること。

エ 原子に関する探究活動

原子に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 「物理基礎」との関連を考慮しながら、物理学の基本的な概念の形成を図るとともに、物理学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、「物理基礎」の3の(1)のイと同様に取り扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、物体の平面内の運動を表す変位、速度及び加速度はベクトルで表されることを扱うこと。(イ)については、物体の水平投射や斜方投射における速度、加速度、重力の働きなどを扱うこと。また、空気の抵抗がある場合の落下運動にも触れること。(ウ)については、力のモーメントのつり合いを扱うこと。また、物体の重心にも触れること。

イの(ア)については、運動量と力積がベクトルで表されること、運動量の変化が力積に等しいことを扱うこと。(ウ)については、物体の衝突の際の力学的エネルギーの減少も扱うこと。

ウの(ア)については、等速円運動の速度、周期、角速度、向心加速度及び向心力を扱うこと。また、遠心力にも触れること。(イ)については、単振動をする物体の変位、速度、加速度及び復元力を扱うこと。「単振動」については、ばね振り子と単振り子を扱うこと。

エの(ア)については、ケプラーの法則を扱うこと。(イ)については、万有引力の位置エネルギーも扱うこと。

オの(ア)については、理想気体の状態方程式、気体分子の速さ、平均の運動エネルギーなどを扱うこと。(イ)については、理想気体を扱うこと。(ウ)については、熱力学第一法則を扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、ホイヘンスの原理、水面波の反射・屈折及び波の式を扱うこと。(イ)については、水面波を扱うこと。

イの(イ)については、観測者と音源が同一直線上を動く場合を扱うこと。

ウの(ア)については、光の速さ、波長、反射、屈折、分散、偏光などを扱い、鏡やレンズの幾何光学的な性質については、基本的な扱いとすること。また、光は横波であることや光のスペクトルにも触れること。(イ)については、ヤングの実験、回折格子及び薄膜の干渉を扱うこと。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、静電誘導も扱うこと。(ウ)については、コンデンサーの接続にも触れること。(エ)については、抵抗率の温度変化、内部抵抗も扱うこと。また、

半導体にも触れること。

イの(ア)については、直線電流と円電流がつくる磁界を中心に扱うこと。(イ)については、ローレンツ力にも触れること。(ウ)については、電磁誘導の法則を中心に扱い、自己誘導、相互誘導及び交流の発生も扱うこと。また、交流回路の基本的な性質にも触れること。(エ)については、電気振動や電磁波の発生にも触れること。

エ 内容の(4)の(ア)の(ア)については、電子に関する歴史的な実験にも触れること。(イ)については、光電効果、電子線回折などを扱い、X線にも触れること。

イの(ア)については、水素原子の構造を中心にスペクトルと関連させて扱うこと。(イ)については、質量とエネルギーの等価性にも触れること。

ウの(ア)については、物理学の発展と科学技術の進展に対する興味を喚起するような成果を取り上げること。

## 第4 化学基礎

### 1 目標

日常生活や社会との関連を図りながら物質とその変化への関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、化学的に探究する能力と態度を育てるとともに、化学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。

### 2 内容

#### (1) 化学と人間生活

化学と人間生活とのかかわりについて関心を高め、化学が物質を対象とする科学であることや化学が人間生活に果たしている役割を理解させるとともに、観察、実験などを通して物質を探究する方法の基礎を身に付けさせる。

##### ア 化学と人間生活とのかかわり

###### (ア) 人間生活の中の化学

日常生活や社会を支える物質の利用とその製造の例を通して、化学に対する興味・関心を高めること。

###### (イ) 化学とその役割

日常生活や社会において物質が適切に使用されている例を通して、化学が果たしている役割を理解すること。

##### イ 物質の探究

###### (ア) 単体・化合物・混合物

物質の分離・精製や元素の確認などの実験を通して、単体、化合物及び混合物について理解するとともに、実験における基本操作と物質を探究する方法を身に付けること。

###### (イ) 熱運動と物質の三態

粒子の熱運動と温度及び物質の三態変化との関係について理解すること。

##### ウ 化学と人間生活に関する探究活動

化学と人間生活に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

#### (2) 物質の構成

原子の構造及び電子配置と周期律との関係を理解させる。また、物質の性質について観察、実験などを通して探究し、化学結合と物質の性質との関係を理解させ、物質について徹視的な見方ができるようにする。

##### ア 物質の構成粒子

###### (ア) 原子の構造

原子の構造及び陽子、中性子、電子の性質を理解すること。

###### (イ) 電子配置と周期表

元素の周期律及び原子の電子配置と周期表の族や周期との関係について理解すること。

## イ 物質と化学結合

### (7) イオンとイオン結合

イオンの生成を電子配置と関連付けて理解すること。また、イオン結合及びイオン結合でできた物質の性質を理解すること。

### (4) 金属と金属結合

金属結合及び金属の性質を理解すること。

### (7) 分子と共有結合

共有結合を電子配置と関連付けて理解すること。また、分子からなる物質の性質を理解すること。

## ウ 物質の構成に関する探究活動

物質の構成に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

## (3) 物質の変化

化学反応の量的関係、酸と塩基の反応及び酸化還元反応について観察、実験などを通して探究し、化学反応に関する基本的な概念や法則を理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

### ア 物質と化学反応式

#### (7) 物質と質量

物質と粒子数、質量、気体の体積との関係について理解すること。

#### (4) 化学反応式

化学反応式は化学反応に関与する物質とその量的関係を表すことを理解すること。

## イ 化学反応

### (7) 酸・塩基と中和

酸と塩基の性質及び中和反応に関与する物質の量的関係を理解すること。

### (4) 酸化と還元

酸化と還元が電子の授受によることを理解すること。また、酸化還元反応と日常生活や社会とのかかわりについて理解すること。

## ウ 物質の変化に関する探究活動

物質の変化に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

## 3 内容の取扱い

### (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、化学の基本的な概念の形成を図るとともに、化学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

ウ 内容の(1)のアについては、この科目の導入として位置付け、化学に対する興味・関心を高めるよう展開すること。

### (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(7)については、代表的な金属やプラスチックを扱うこと。その際、再利用にも触れること。(4)については、洗剤や食品添加物など身近な例を扱うこと。その際、物質の性質や使用する量が有効性と危険性に関連していることにも触れること。

イの(7)の「物質の分離・精製」については、ろ過、蒸留、抽出、再結晶及びクロマトグラフィーを扱うこと。「元素の確認」については、炎色反応や沈殿反応を扱うこと。(4)については、物理変化と化学変化の違いにも触れること。「粒子の熱運動」については、

気体分子のエネルギー分布と絶対温度にも触れること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、原子番号、質量数及び同位体を扱うこと。その際、放射性同位体とその利用にも触れること。(イ)の「電子配置」については、代表的な典型元素を扱うこと。「周期律」については、イオン化エネルギーの変化にも触れること。

イの(ア)については、多原子イオンも扱うこと。「イオン結合でできた物質」については、代表的なものを扱い、その用途にも触れること。(イ)については、代表的な金属を扱い、その用途にも触れること。(ウ)については、代表的な無機物質及び有機化合物を扱い、それらの用途にも触れること。また、分子の極性や配位結合にも触れるとともに、共有結合の結晶及びプラスチックなどの高分子化合物の構造にも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、モル質量や溶液のモル濃度も扱うこと。

イの(ア)については、酸、塩基の強弱と電離度の大小との関係も扱うこと。「酸と塩基」については、水素イオン濃度とpHとの関係にも触れること。「中和反応」については、生成する塩の性質にも触れること。(イ)については、代表的な酸化剤、還元剤を扱うこと。

## 第5 化学

### 1 目標

化学的な事物・現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、化学的に探究する能力と態度を育てるとともに、化学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

### 2 内容

#### (1) 物質の状態と平衡

気体、液体、固体の性質を観察、実験などを通して探究し、物質の状態変化、状態間の平衡、溶解平衡及び溶液の性質について理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

##### ア 物質の状態とその変化

###### (ア) 状態変化

物質の沸点、融点を分子間力や化学結合と関連付けて理解すること。また、状態変化に伴うエネルギーの出入り及び状態間の平衡と温度や圧力との関係について理解すること。

###### (イ) 気体の性質

気体の体積と圧力や温度との関係を理解すること。

###### (ウ) 固体の構造

結晶格子の概念及び結晶の構造を理解すること。

##### イ 溶液と平衡

###### (ア) 溶解平衡

溶解の仕組みを理解すること。また、溶解度を溶解平衡と関連付けて理解すること。

###### (イ) 溶液とその性質

身近な現象を通して溶媒と溶液の性質の違いを理解すること。

##### ウ 物質の状態と平衡に関する探究活動

物質の状態と平衡に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

#### (2) 物質の変化と平衡

化学反応に伴うエネルギーの出入り、反応速度及び化学平衡を観察、実験などを通して探究し、化学反応に関する概念や法則を理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

##### ア 化学反応とエネルギー

###### (ア) 化学反応と熱・光

化学反応における熱及び光の発生や吸収は、反応の前後における物質のもつ化学エネ

ルギーの差から生じることを理解すること。

(イ) 電気分解

外部から加えた電気エネルギーによって、電極で酸化還元反応が起こることを理解すること。また、その反応に関与した物質の変化量と電気量との関係を理解すること。

(ウ) 電池

電池は、酸化還元反応によって電気エネルギーを取り出す仕組みであることを理解すること。

イ 化学反応と化学平衡

(ア) 反応速度

反応速度の表し方及び反応速度に影響を与える要因を理解すること。

(イ) 化学平衡とその移動

可逆反応、化学平衡及び化学平衡の移動を理解すること。

(ウ) 電離平衡

水のイオン積、pH及び弱酸や弱塩基の電離平衡について理解すること。

ウ 物質の変化と平衡に関する探究活動

物質の変化と平衡に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

(3) 無機物質の性質と利用

無機物質の性質や反応を観察、実験などを通して探究し、元素の性質が周期表に基づいて整理できることを理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 無機物質

(ア) 典型元素

典型元素の単体と化合物の性質や反応を周期表と関連付けて理解すること。

(イ) 遷移元素

遷移元素の単体と化合物の性質や反応について理解すること。

イ 無機物質と人間生活

(ア) 無機物質と人間生活

無機物質が、その特徴を生かして人間生活の中で利用されていることを理解すること。

ウ 無機物質の性質と利用に関する探究活動

無機物質の性質と利用に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

(4) 有機化合物の性質と利用

有機化合物の性質や反応を観察、実験などを通して探究し、有機化合物の分類と特徴を理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 有機化合物

(ア) 炭化水素

脂肪族炭化水素の性質や反応を構造と関連付けて理解すること。

(イ) 官能基をもつ化合物

官能基をもつ脂肪族化合物の性質や反応について理解すること。

(ウ) 芳香族化合物

芳香族化合物の構造、性質及び反応について理解すること。

イ 有機化合物と人間生活

(ア) 有機化合物と人間生活

有機化合物が、その特徴を生かして人間生活の中で利用されていることを理解すること。

ウ 有機化合物の性質と利用に関する探究活動

有機化合物の性質と利用に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、

化学的に探究する能力を高めること。

(5) 高分子化合物の性質と利用

高分子化合物の性質や反応を観察，実験などを通して探究し，合成高分子化合物と天然高分子化合物の特徴を理解させるとともに，それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 高分子化合物

(ア) 合成高分子化合物

合成高分子化合物の構造，性質及び合成について理解すること。

(イ) 天然高分子化合物

天然高分子化合物の構造や性質について理解すること。

イ 高分子化合物と人間生活

(ア) 高分子化合物と人間生活

高分子化合物が，その特徴を生かして人間生活の中で利用されていることを理解すること。

ウ 高分子化合物の性質と利用に関する探究活動

高分子化合物の性質と利用に関する探究活動を行い，学習内容の理解を深めるとともに，化学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア 「化学基礎」との関連を考慮しながら，化学の基本的な概念の形成を図るとともに，化学的に探究する方法の習得を通して，科学的な思考力，判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては，「化学基礎」の3の(1)のイと同様に取り扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については，融解熱や蒸発熱を扱うこと。「状態間の平衡」については，気液平衡や蒸気圧を扱うこと。(イ)については，ボイル・シャルルの法則や理想気体の状態方程式を扱うこと。その際，分子量測定にも触れること。また，混合気体，分圧の法則及び実在気体も扱うこと。(ウ)の「結晶の構造」については，体心立方格子，面心立方格子及び六方最密構造を扱うこと。また，アモルファスにも触れること。

イの(ア)については，固体及び気体の溶解度を扱うこと。(イ)については，蒸気圧降下，沸点上昇，凝固点降下及び浸透圧を扱うこと。また，コロイド溶液も扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については，熱化学方程式やヘスの法則を扱うこと。また，結合エネルギーにも触れること。(イ)については，水溶液の電気分解を中心に扱うこと。(ウ)については，水の電気分解の逆反応を用いた電池を扱うこと。また，ダニエル電池や代表的な実用電池の反応にも触れること。

イの(ア)については，簡単な反応を扱うこと。「要因」については，濃度，温度及び触媒の有無を扱うこと。(イ)の「化学平衡の移動」については，ルシャトリエの原理を中心に扱うこと。(ウ)については，塩の加水分解や緩衝液にも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については，各族の代表的な元素の単体と化合物を扱うこと。(イ)については，クロム，マンガン，鉄，銅，銀及びそれらの化合物を扱うこと。

イの(ア)については，アで取り上げた物質のほか，人間生活に利用されている代表的な金属，セラミックスなどを扱うこと。

エ 内容の(4)のアの(イ)については，アルコール，エーテル，カルボニル化合物，カルボン酸，エステルなどを取り上げ，それらの性質は炭素骨格及び官能基により特徴付けられることを扱うこと。また，光学異性体にも触れること。(ウ)については，芳香族炭化水素，フェノール類，芳香族カルボン酸，芳香族アミンなどを扱うこと。

イの(ア)については，アで取り上げた物質のほか，単糖類，二糖類，アミノ酸などを扱うこと。また，代表的な医薬品，染料，洗剤などの主な成分にも触れること。

オ 内容の(5)のアの(ア)については，代表的な合成繊維及びプラスチックを扱うこと。その

際、合成高分子化合物の開発の歴史にも触れること。(イ)については、繊維や食物を構成している代表的な天然高分子化合物を扱うこと。また、核酸の構造にも触れること。

イの(ア)については、高分子化合物の用途を中心に扱うこと。その際、資源の再利用にも触れること。

## 第6 生物基礎

### 1 目標

日常生活や社会との関連を図りながら生物や生物現象への関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、生物学的に探究する能力と態度を育てるとともに、生物学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。

### 2 内容

#### (1) 生物と遺伝子

生物と遺伝子について観察、実験などを通して探究し、細胞の働き及びDNAの構造と機能の概要を理解させ、生物についての共通性と多様性の視点を身に付けさせる。

##### ア 生物の特徴

###### (ア) 生物の共通性と多様性

生物は多様でありながら共通性をもっていることを理解すること。

###### (イ) 細胞とエネルギー

生命活動に必要なエネルギーと代謝について理解すること。

##### イ 遺伝子とその働き

###### (ア) 遺伝情報とDNA

遺伝情報を担う物質としてのDNAの特徴について理解すること。

###### (イ) 遺伝情報の分配

DNAが複製され分配されることにより、遺伝情報が伝えられることを理解すること。

###### (ウ) 遺伝情報とタンパク質の合成

DNAの情報に基づいてタンパク質が合成されることを理解すること。

##### ウ 生物と遺伝子に関する探究活動

生物と遺伝子に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

#### (2) 生物の体内環境の維持

生物の体内環境の維持について観察、実験などを通して探究し、生物には体内環境を維持する仕組みがあることを理解させ、体内環境の維持と健康との関係について認識させる。

##### ア 生物の体内環境

###### (ア) 体内環境

体内環境が保たれていることを理解すること。

###### (イ) 体内環境の維持の仕組み

体内環境の維持に自律神経とホルモンがかかわっていることを理解すること。

###### (ウ) 免疫

免疫とそれにかかわる細胞の働きについて理解すること。

##### イ 生物の体内環境の維持に関する探究活動

生物の体内環境の維持に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

#### (3) 生物の多様性と生態系

生物の多様性と生態系について観察、実験などを通して探究し、生態系の成り立ちを理解させ、その保全の重要性について認識させる。

##### ア 植生の多様性と分布

###### (ア) 植生と遷移

陸上には様々な植生がみられ、植生は長期的に移り変わっていくことを理解すること。

(イ) 気候とバイオーム

気温と降水量の違いによって様々なバイオームが成立していることを理解すること。

イ 生態系とその保全

(ア) 生態系と物質循環

生態系では、物質が循環するとともにエネルギーが移動することを理解すること。

(イ) 生態系のバランスと保全

生態系のバランスについて理解し、生態系の保全の重要性を認識すること。

ウ 生物の多様性と生態系に関する探究活動

生物の多様性と生態系に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、生物学の基本的な概念の形成を図るとともに、生物学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、問題を見いだすための観察、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、調査、実験データの分析・解釈などの探究の方法を習得させること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

ウ 内容の(1)のアの(ア)については、この科目の導入として位置付け、以後の学習においても、生物についての共通性と多様性の視点を意識させるよう展開すること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、生物が共通性を保ちながら進化し多様化してきたこと、その共通性は起源の共有に由来することを扱うこと。その際、原核生物と真核生物の観察を行うこと。(イ)については、呼吸と光合成の概要を扱うこと。その際、酵素の触媒作用やATPの役割、ミトコンドリアと葉緑体の起源にも触れること。

イの(ア)については、DNAの二重らせん構造と塩基の相補性を扱うこと。また、遺伝子とゲノムとの関係に触れること。(イ)については、細胞周期と関連付けて扱うこと。(ウ)については、転写と翻訳の概要を扱うこと。その際、タンパク質の生命現象における重要性にも触れること。また、すべての遺伝子が常に発現しているわけではないことにも触れること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、体液の成分とその濃度調節を扱うこと。また、血液凝固にも触れること。(イ)については、血糖濃度の調節機構を取り上げること。その際、身近な疾患の例にも触れること。(ウ)については、身近な疾患の例にも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、植生の成り立ちには光や土壌などが関係することを扱うこと。また、植物の環境形成作用にも触れること。(イ)については、気温と降水量に対する適応に関連付けて扱うこと。また、日本のバイオームも扱うこと。

イの(ア)の物質の「循環」については、窒素の循環も扱うこと。(イ)については、人間の活動によって生態系が攪乱され、生物の多様性が損なわれることがあることを扱うこと。

第7 生物

1 目標

生物や生物現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、生物学的に探究する能力と態度を育てるとともに、生物学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 生命現象と物質



生命現象を支える物質の働きについて観察、実験などを通して探究し、タンパク質や核酸などの物質の働きを理解させ、生命現象を分子レベルでとらえさせる。

ア 細胞と分子

(7) 生体物質と細胞

細胞の内部構造とそれを構成する物質の特徴を理解すること。

(4) 生命現象とタンパク質

様々なタンパク質が様々な生命現象を支えていることを理解すること。

イ 代謝

(7) 呼吸

呼吸によって有機物からエネルギーが取り出される仕組みを理解すること。

(4) 光合成

光合成によって光エネルギーを用いて有機物がつくられる仕組みを理解すること。

(9) 窒素同化

窒素同化について理解すること。

ウ 遺伝情報の発現

(7) 遺伝情報とその発現

DNAの複製の仕組み、遺伝子の発現の仕組み及び遺伝情報の変化を理解すること。

(4) 遺伝子の発現調節

遺伝子の発現が調節されていること及びその仕組みの概要を理解すること。

(9) バイオテクノロジー

遺伝子を扱った技術について、その原理と有用性を理解すること。

エ 生命現象と物質に関する探究活動

生命現象と物質に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

(2) 生殖と発生

生物の生殖や発生について観察、実験などを通して探究し、動物と植物の配偶子形成から形態形成までの仕組みを理解させる。

ア 有性生殖

(7) 減数分裂と受精

減数分裂による遺伝子の分配と受精により多様な遺伝的な組合せが生じることを理解すること。

(4) 遺伝子と染色体

遺伝子の連鎖と組換えについて理解すること。

イ 動物の発生

(7) 配偶子形成と受精

配偶子形成と受精の過程について理解すること。

(4) 初期発生の過程

卵割から器官分化の始まりまでの過程について理解すること。

(9) 細胞の分化と形態形成

細胞の分化と形態形成の仕組みを理解すること。

ウ 植物の発生

(7) 配偶子形成と受精、胚発生

配偶子形成と受精及び胚発生の過程について理解すること。

(4) 植物の器官の分化

被子植物の器官の分化の過程について理解すること。

エ 生殖と発生に関する探究活動

生殖と発生に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

- (3) 生物の環境応答  
 環境の変化に生物が反応していることについて観察、実験などを通して探究し、生物個体が外界の変化を感知し、それに反応する仕組みを理解させる。
- ア 動物の反応と行動
- (7) 刺激の受容と反応  
 外界の刺激を受容し、神経系を介して、反応する仕組みを理解すること。
- (4) 動物の行動  
 刺激に対する反応としての動物個体の行動について理解すること。
- イ 植物の環境応答
- (7) 植物の環境応答  
 植物が環境変化に反応する仕組みを理解すること。
- ウ 生物の環境応答に関する探究活動  
 生物の環境応答に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。
- (4) 生態と環境  
 生物の個体群と群集及び生態系について観察、実験などを通して探究し、それらの構造や変化の仕組みを理解させ、生態系のバランスや生物多様性の重要性について認識させる。
- ア 個体群と生物群集
- (7) 個体群  
 個体群とその変動について理解すること。
- (4) 生物群集  
 生物群集の成り立ちについて理解すること。
- イ 生態系
- (7) 生態系の物質生産  
 生態系における物質生産とエネルギー効率について理解すること。
- (4) 生態系と生物多様性  
 生態系における生物多様性に影響を与える要因を理解し、生物多様性の重要性を認識すること。
- ウ 生態と環境に関する探究活動  
 生態と環境に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。
- (5) 生物の進化と系統  
 生物の進化の過程とその仕組み及び生物の系統について、観察、実験などを通して探究し、生物界の多様性と系統を理解させ、進化についての考え方を身に付けさせる。
- ア 生物の進化の仕組み
- (7) 生命の起源と生物の変遷  
 生命の起源と生物進化の道筋について理解すること。
- (4) 進化の仕組み  
 生物進化がどのようにして起こるのかを理解すること。
- イ 生物の系統
- (7) 生物の系統  
 生物はその系統に基づいて分類できることを理解すること。
- ウ 生物の進化と系統に関する探究活動  
 生物の進化と系統に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。
- 3 内容の取扱い
- (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- ア 「生物基礎」との関連を考慮しながら、生物学の基本的な概念の形成を図るとともに、

生物学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、「生物基礎」の3の(1)のイと同様に取り扱うこと。  
(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、生命現象を分子レベルでとらえるために必要な最小限の化学の知識にも触れること。

イ 内容の(1)のアの(ア)については、生体膜を扱い、細胞骨格にも触れること。(イ)については、物質輸送、情報伝達などにかかわるタンパク質を扱うこと。また、酵素については、その働きとタンパク質の立体構造との関係を扱うこと。

イの(ア)については、解糖系、クエン酸回路及び電子伝達系を扱うこと。発酵にも触れること。(イ)については、光化学系、電子伝達系及びカルビン・ベンソン回路を扱うこと。また、光合成細菌と化学合成細菌にも触れること。(ウ)については、有機物にアミノ基が導入されてアミノ酸がつくられることにも触れること。

ウの(ア)の「遺伝情報の発現」については、転写、スプライシング及び翻訳を扱うこと。「遺伝情報の変化」については、同一種内でのゲノムの多様性にも触れること。(イ)については、転写レベルの調節を扱うこと。(ウ)については、制限酵素、ベクター及び遺伝子の増幅技術に触れること。

ウ 内容の(2)のアの(ア)については、性染色体の存在にも触れること。(イ)については、組換えによって遺伝子の新しい組合せが生じることを扱うこと。

イの(イ)については、胚の前後軸の決定に卵の細胞質における不均一性が関与していることを扱うこと。(ウ)については、形成体と誘導現象を扱うこと。また、細胞分化や形態形成にかかわる代表的な遺伝子の働きにも触れること。

ウの(ア)については、被子植物を中心に扱うこと。(イ)については、花の形態形成における遺伝子の働きを扱うこと。

エ 内容の(3)のアの(ア)については、受容器として眼と耳を中心に、効果器として筋肉を中心に取り上げ、刺激の受容から反応までの流れを扱うこと。(イ)については、神経系の働きに関連付けられる動物の行動を扱うこと。

イの(ア)については、植物ホルモンと光受容体を扱うこと。

オ 内容の(4)のアの(ア)については、個体群内の相互作用として種内競争と社会性、個体群間の相互作用として捕食と被食、種間競争及び相利共生を扱うこと。(イ)については、多様な種が共存する仕組みを扱うこと。

イの(ア)の「物質生産」については、年間生産量を取り上げ、生産者の現存量と関連付けて扱うこと。(イ)については、遺伝的多様性、種多様性及び生態系多様性を扱うこと。また、個体群の絶滅を加速する要因も扱うこと。

カ 内容の(5)のアの(ア)については、生物の変遷を地球環境の変化に関連付けて扱うこと。(イ)については、種分化の過程も扱うこと。

イの(ア)については、ドメインや界・門などの高次の分類群を中心に扱うこと。

## 第8 地学基礎

### 1 目標

日常生活や社会との関連を図りながら地球や地球を取り巻く環境への関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに、地学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。

### 2 内容

#### (1) 宇宙における地球

宇宙の誕生と地球の形成について観察、実験などを通して探究し、宇宙と惑星としての地球の特徴を理解させる。

##### ア 宇宙の構成

- (ア) 宇宙のすがた  
宇宙の誕生と銀河の分布について理解すること。
- (イ) 太陽と恒星  
太陽の表面の現象と太陽のエネルギー源及び恒星としての太陽の進化を理解すること。

イ 惑星としての地球

- (ア) 太陽系の中の地球  
太陽系の誕生と生命を生み出す条件を備えた地球の特徴を理解すること。
- (イ) 地球の形と大きさ  
地球の形の特徴と大きさについて理解すること。
- (ウ) 地球内部の層構造  
地球内部の層構造とその状態を理解すること。

ウ 宇宙における地球に関する探究活動

宇宙における地球に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。

(2) 変動する地球

変動する地球について観察、実験などを通して探究し、地球がプレートの運動や太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解させる。また、地球の環境と人間生活とのかかわりについて考察させる。

ア 活動する地球

- (ア) プレートの運動  
プレートの分布と運動及びプレート運動に伴う大地形の形成について理解すること。
- (イ) 火山活動と地震  
火山活動と地震の発生の仕組みについて理解すること。

イ 移り変わる地球

- (ア) 地層の形成と地質構造  
地層が形成される仕組みと地質構造について理解すること。
- (イ) 古生物の変遷と地球環境  
古生物の変遷と地球環境の変化について理解すること。

ウ 大気と海洋

- (ア) 地球の熱収支  
大気の大循環と海水の運動及びそれらによる地球規模の熱の輸送について理解すること。
- (イ) 大気と海水の運動  
大気の大循環と海水の運動及びそれらによる地球規模の熱の輸送について理解すること。

エ 地球の環境

- (ア) 地球環境の科学  
地球環境の変化を科学的に考察すること。
- (イ) 日本の自然環境  
日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察すること。

オ 変動する地球に関する探究活動

変動する地球に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 中学校理科との関連を考慮しながら、地学の基本的な概念の形成を図るとともに、地学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験などを行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、野外観察、調査、データの分析・解釈、推論などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(7)の「宇宙の誕生」については、ビッグバンを扱い、水素やヘリウムがつけられたことにも触れること。「銀河の分布」については、大規模構造にも触れること。

アの(4)の「太陽の表面の現象」については、スペクトルも扱うこと。また、恒星の進化の過程で元素が生成されることにも触れること。

イの(7)の「太陽系の誕生」については、惑星が形成された過程を中心に扱い、惑星内部の層構造にも触れること。「地球の特徴」については、海が形成されたことを中心に扱うこと。(4)については、測定の歴史や方法にも触れること。(7)については、構成物質にも触れること。

イ 内容(2)のアの(7)については、マントル内のブルームの存在にも触れること。(4)の「火山活動」については、プレートの発散境界や収束境界における火山活動を扱い、ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、火成岩の観察を行うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱うこと。

イの(7)については、地層や岩石の観察、実験などを行い、褶曲、断層、不整合なども扱うこと。また、変成岩と変成作用の関係にも触れること。(4)の「古生物の変遷」については、化石の観察を行い、地質時代が生物の変遷に基づいて区分されることを中心に扱うこと。また、ヒトの進化にも触れること。「地球環境の変化」については、大気の変化と生命活動との相互のかかわりを中心に扱うこと。

ウの(7)の「大気の構造」については、気圧や気温の鉛直方向の変化を扱い、大気中で見られる現象にも触れること。「地球全体の熱収支」については、太陽放射の受熱量と地球放射の放熱量が釣り合っていることを扱い、温室効果にも触れること。(4)については、緯度により太陽放射の受熱量が異なることから、大気の大循環や海水の運動が生じ、熱が輸送されていることを扱うこと。また、海洋の層構造と深層に及ぶ循環にも触れること。

エの(7)については、地球温暖化、オゾン層破壊、エルニーニョ現象などの現象をデータに基づいて人間生活と関連させて扱うこと。(4)の「恩恵や災害」については、日本に見られる季節の気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。

## 第9 地学

### 1 目標

地学的な事物・現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに、地学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

### 2 内容

#### (1) 地球の概観

地球の形状や内部構造を観察、実験などを通して探究し、地球の概観を理解させる。

##### ア 地球の形状

###### (7) 地球の形と重力

地球の形状と重力とのかかわりを理解すること。

###### (4) 地球の磁気

地磁気の特徴とその働きを理解すること。

##### イ 地球の内部

- (7) 地球の内部構造
  - 地震波の伝わり方に基づいて地球内部の構造を理解すること。
- (4) 地球内部の状態と物質
  - 地球内部の温度、密度、圧力及び構成物質の組成について理解すること。
- ウ 地球の概観に関する探究活動
  - 地球の概観に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。
- (2) 地球の活動と歴史
  - 地球に見られる様々な事物・現象を観察、実験などを通して探究し、地球の活動と歴史を理解させる。
  - ア 地球の活動
    - (7) プレートテクトニクス
      - プレートテクトニクスとその成立過程を理解すること。
    - (4) 地震と地殻変動
      - プレート境界における地震活動の特徴とそれに伴う地殻変動などについて理解すること。
    - (9) 火成活動
      - マグマの発生と分化及び火成岩の形成について理解すること。
    - (エ) 変成作用と変成岩
      - 変成作用や変成岩の特徴及び造山帯について理解すること。
  - イ 地球の歴史
    - (7) 地表の変化
      - 風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について理解すること。
    - (4) 地層の観察
      - 地層に関する野外観察や実験などを通して、地質時代における地球環境や地殻変動について理解すること。
    - (9) 地球環境の変遷
      - 大気、海洋、大陸及び古生物などの変遷を基に地球環境の移り変わりを総合的に理解すること。
    - (エ) 日本列島の成り立ち
      - 島弧としての日本列島の地学的な特徴と形成史を理解すること。
  - ウ 地球の活動と歴史に関する探究活動
    - 地球の活動と歴史に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。
- (3) 地球の大気と海洋
  - 地球の大気と海洋の事物・現象を観察、実験などを通して探究し、大気と海洋の構造や運動を理解させる。
  - ア 大気の構造と運動
    - (7) 大気の構造
      - 大気の組成と構造を理解すること。
    - (4) 大気の運動と気象
      - 大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。
  - イ 海洋と海水の運動
    - (7) 海洋の構造
      - 海水の組成と海洋の構造を理解すること。
    - (4) 海水の運動
      - 海水の運動や循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。
  - ウ 地球の大気と海洋に関する探究活動

地球の大気と海洋に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。

#### (4) 宇宙の構造

宇宙に関する事物・現象を観察、実験などを通して探究し、宇宙の構造について理解させる。

##### ア 太陽系

###### (7) 地球の自転と公転

地球の自転と公転の証拠となる現象を理解すること。

###### (イ) 太陽系天体とその運動

太陽系天体の特徴と惑星の運動を理解すること。

###### (ウ) 太陽の活動

太陽の活動と内部構造を理解すること。

##### イ 恒星と銀河系

###### (7) 恒星の性質と進化

###### (イ) 銀河系の構造

銀河系の構成天体とその分布について理解すること。

##### ウ 銀河と宇宙

###### (7) 様々な銀河

様々な銀河の存在や銀河の後退運動を理解すること。

###### (イ) 膨張する宇宙

現代の宇宙像の概要を理解すること。

##### エ 宇宙の構造に関する探究活動

宇宙の構造に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。

### 3 内容の取扱い

#### (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 「地学基礎」との関係を検討しながら、地学の基本的な概念の形成を図るとともに、地学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、「地学基礎」の3の(1)のイと同様に取り扱うこと。

#### (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(7)については、地球楕円体や地球表面における重力を扱い、ジオイドや重力異常にも触れること。(イ)については、地磁気の三要素及び磁気圏と太陽風との関連を扱うこと。また、地磁気の原因と古地磁気にも触れること。

イの(7)については、走時曲線を扱い、地震波トモグラフィーにも触れること。(イ)については、アイソスタシーも扱うこと。また、放射性同位元素の崩壊など地球内部の熱源にも触れること。

イ 内容の(2)のアの(7)については、マントル内のプルームも扱うこと。(イ)については、世界の地震帯の特徴をプレート運動と関連付けて扱うこと。また、日本列島付近におけるプレート間地震やプレート内地震の特徴も扱うこと。地殻変動については、活断層と地形との関係にも触れること。(ウ)については、多様な火成岩の成因をマグマの分化と関連付けて扱うこと。また、島弧-海溝系における火成活動の特徴をプレート運動と関連付けて触れること。(エ)については、造山帯の特徴を安定地塊と対比させて扱うこと。

イの(7)については、段丘や海底堆積物も扱うこと。(イ)については、地層や化石に基づいて過去の様子を探究する方法を扱うこと。また、地質図の読み方の概要を扱うこと。(ウ)については、放射年代も扱うこと。(エ)については、日本列島の形成史を地形や地質の特徴に基づいてプレート運動と関連付けて扱うこと。また、付加体も扱うこと。

ウ 内容の(3)のアの(7)の大気の「組成」については、大気中の水分も扱うこと。大気の「構造」については、各圏の特徴と大気における熱収支を扱うこと。(イ)の「大循環」による

現象については、偏西風波動と地上の高気圧・低気圧との関係も扱うこと。「対流」による現象については、大気の安定・不安定にも触れること。「日本や世界の気象の特徴」については、人工衛星などから得られる情報も活用し、大気の大循環と関連させて扱うこと。また、気象災害にも触れること。

内容のイの(ア)の「海洋の構造」については、水温と塩分の分布との関係を中心に扱うこと。(イ)の「海水の運動や循環」については、波浪や潮汐も扱うこと。「海洋と大気の相互作用」については、地球上の水の分布と循環にも触れること。

エ 内容の(4)のアの(ア)の「自転」については、フーコーの振り子を扱うこと。「公転」については、年周視差と年周光行差を扱うこと。また、時刻と太陽暦にも触れること。(イ)の「太陽系天体の特徴」については、観測や探査機による研究成果を踏まえて特徴を扱うこと。「惑星の運動」については、視運動及びケプラーの法則とその発見過程を扱うこと。(ウ)については、活動周期や地球への影響も扱うこと。

イの(ア)の恒星の「性質」については、距離、絶対等級、半径、表面温度、スペクトル型及び質量を扱うこと。恒星の「進化」については、HR図を扱い、質量により恒星の進化の速さ、恒星の終末及び生成元素が異なることも扱うこと。(イ)の「銀河系の構成天体とその分布」については、恒星の進化と関連付けて扱うこと。また、銀河系の回転運動にも触れること。

ウの(ア)については、銀河までの距離の求め方や銀河が形により分類できることも扱うこと。「銀河の後退運動」については、ハッブルの法則も扱うこと。(イ)については、ビッグバンの証拠や宇宙の年齢も扱うこと。

## 第10 理科課題研究

### 1 目 標

科学に関する課題を設定し、観察、実験などを通して研究を行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに、創造性の基礎を培う。

### 2 内 容

- (1) 特定の自然の事物・現象に関する研究
- (2) 先端科学や学際的領域に関する研究
- (3) 自然環境の調査に基づく研究
- (4) 科学を発展させた実験に関する研究

### 3 内容の取扱い

- (1) 内容の構成とその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - ア 生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、内容の(1)から(4)の中から、個人又はグループで適切な課題を設定させること。なお、課題は内容の(1)から(4)の中から2項目以上にまたがる課題を設定することができること。
  - イ 指導に効果的な場合には、大学や研究機関、博物館などと積極的に連携、協力を図ること。
  - ウ 研究の成果について、報告書を作成させ、発表を行う機会を設けること。
- (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。
  - ア 内容の(1)については、高等学校理科の内容と関連させて扱うこと。
  - イ 内容の(4)については、科学の歴史における著名な実験などを行い、原理・法則の確立の経緯とも関連付けて扱うこと。

## 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の各科目については、原則として、それぞれに対応



する基礎を付した科目を履修した後に履修させること。

(2) 「理科課題研究」については、一つ以上の基礎を付した科目を履修した後に履修させること。また、課題の特性や学校の実態に応じて、授業を特定の期間に実施するなど、指導を効果的に行うこと。

(3) 各科目の指導に当たっては、大学や研究機関、博物館などと積極的に連携、協力を図るよう to すること。

(4) 各科目を履修させるに当たっては、当該科目や他の科目の内容及び数学科や家庭科等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習の内容の系統性に留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目の指導に当たっては、観察、実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出し、それら表現するなどの学習活動を充実すること。

(2) 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図ること。また、環境問題や科学技術の進歩と人間生活にかかわる内容等については、持続可能な社会をつくることの重要性も踏まえながら、科学的な見地から取り扱うこと。

(3) 観察、実験、野外観察、調査などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止について十分留意するとともに、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。

(4) 各科目の指導に当たっては、観察、実験の過程での情報の収集・検索、計測・制御、結果の集計・処理などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用すること。

## 第6節 保健体育

### 第1款 目標

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

### 第2款 各科目

#### 第1 体育

##### 1 目標

運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

##### 2 内容

###### A 体づくり運動

(1) 次の運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、健康の保持増進や体力の向上を図り、目的に適した運動の計画や自己の体力や生活に応じた運動の計画を立て、実生活に役立てることができるようにする。

ア 体ほぐしの運動では、心と体は互いに影響し変化することに気付き、体の状態に応じて体の調子を整え、仲間と積極的に交流するための手軽な運動や律動的な運動を行うこと。

イ 体力を高める運動では、自己のねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るための継続的な運動の計画を立て取り組むこと。

(2) 体づくり運動に主体的に取り組むとともに、体力などの違いに配慮しようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとする事などや、健康・安全を確保することができるようにする。

(3) 体づくり運動の行い方、体力の構成要素、実生活への取り入れ方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

###### B 器械運動

(1) 次の運動について、技がよりよくできる楽しさや喜びを味わい、自己に適した技を高めて、演技することができるようにする。

ア マット運動では、回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技、発展技を滑らかに行うこと、それらを構成し演技すること。

イ 鉄棒運動では、支持系や懸垂系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技、発展技を滑らかに行うこと、それらを構成し演技すること。

ウ 平均台運動では、体操系やバランス系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技、発展技を滑らかに行うこと、それらを構成し演技すること。

エ 跳び箱運動では、切り返し系や回転系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技、発展技を滑らかに行うこと。

(2) 器械運動に主体的に取り組むとともに、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとする事などや、健康・安全を確保することができるようにする。

(3) 技の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、発表の仕方などを理解し、自己や

仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

### C 陸上競技

(1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、各種目特有の技能を高めることができるようにする。

#### ア 競走

短距離走・リレーでは、中間走の高いスピードを維持して速く走ること、長距離走では、ペースの変化に対応するなどして走ること、ハードル走では、スピードを維持した走りからハードルを低くリズムカルに越すこと。

#### イ 跳躍

走り幅跳びでは、スピードに乗った助走と力強い踏み切りから着地までの動きを滑らかにして跳ぶこと、走り高跳びでは、スピードのあるリズムカルな助走から力強く踏み切り、滑らかな空間動作で跳ぶこと、三段跳びでは、短い助走からリズムカルに連続して跳ぶこと。

#### ウ 投てき

砲丸投げでは、立ち投げなどから砲丸を突き出して投げること、やり投げでは、短い助走からやりを前方にまっすぐ投げること。

(2) 陸上競技に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事、合意形成に貢献しようとする事などや、健康・安全を確保することができるようにする。

(3) 技術の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

### D 水泳

(1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、自己に適した泳法の効率を高めて、泳ぐことができるようにする。

ア クロールでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、伸びのある動作と安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。

イ 平泳ぎでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、伸びのある動作と安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。

ウ 背泳ぎでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。

エ バタフライでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。

オ 複数の泳法で長く泳ぐこと又はリレーをすること。

(2) 水泳に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事、合意形成に貢献しようとする事などや、水泳の事故防止に関する心得など健康・安全を確保することができるようにする。

(3) 技術の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

### E 球技

(1) 次の運動について、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、作戦や状況に応じた技能や仲間と連携した動きを高めてゲームが展開できるようにする。

ア ゴール型では、状況に応じたボール操作と空間を埋めるなどの動きによって空間への侵入などから攻防を展開すること。

イ ネット型では、状況に応じたボール操作や安定した用具の操作と連携した動きによって空間を作り出すなどの攻防を展開すること。

ウ ベースボール型では、状況に応じたバット操作と走塁での攻撃、安定したボール操作と状況に応じた守備などによって攻防を展開すること。

- (2) 球技に主体的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事、合意形成に貢献しようとする事などや、健康・安全を確保することができるようにする。
- (3) 技術などの名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解し、チームや自己の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

#### F 武道

- (1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、得意技を用いた攻防が展開できるようにする。
  - ア 柔道では、相手の多様な動きに応じた基本動作から、得意技や連絡技・変化技を用いて、素早く相手を崩して投げたり、抑えたり、返したりするなどの攻防を展開すること。
  - イ 剣道では、相手の多様な動きに応じた基本動作から、得意技を用いて、相手の構えを崩し、素早くしかけたり応じたりするなどの攻防を展開すること。
- (2) 武道に主体的に取り組むとともに、相手を尊重し、礼法などの伝統的な行動の仕方を大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事などや、健康・安全を確保することができるようにする。
- (3) 伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古、体力の高め方、課題解決の方法、試合の仕方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

#### G ダンス

- (1) 次の運動について、感じを込めて踊ったり、仲間と自由に踊ったりする楽しさや喜びを味わい、それぞれ特有の表現や踊りを高めて交流や発表ができるようにする。
  - ア 創作ダンスでは、表したいテーマにふさわしいイメージをとらえ、個や群で、対極の動きや空間の使い方で変化を付けて即興的に表現したり、イメージを強調した作品にまとめたりして踊ること。
  - イ フォークダンスでは、踊り方の特徴を強調して、音楽に合わせて多様なステップや動きと組み方で仲間と対応して踊ること。
  - ウ 現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴を強調して全身で自由に踊ったり、変化とまとまりを付けて仲間と対応したりして踊ること。
- (2) ダンスに主体的に取り組むとともに、互いに共感し高め合おうとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事、合意形成に貢献しようとする事などや、健康・安全を確保することができるようにする。
- (3) ダンスの名称や用語、文化的背景と表現の仕方、体力の高め方、課題解決の方法、交流や発表の仕方などを理解し、グループや自己の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

#### H 体育理論

- (1) スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴について理解できるようにする。
  - ア スポーツは、人類の歴史とともに始まり、その理念が時代に応じて変容してきていること。また、我が国から世界に普及し、発展しているスポーツがあること。
  - イ スポーツの技術や戦術、ルールは、用具の改良やメディアの発達に伴い変わり続けていること。
  - ウ 現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものにオリンピックムーブメントがあること。また、ドーピングは、フェアプレイの精神に反するなど、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせること。
  - エ 現代のスポーツは、経済的な波及効果があり、スポーツ産業が経済の中で大きな影響を及ぼしていること。
- (2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方について理解できるようにする。
  - ア 運動やスポーツの技術は、学習を通して技能として発揮されるようになること。また、技術の種類に応じた学習の仕方があること。

イ 運動やスポーツの技能の上達過程にはいくつかの段階があり、その学習の段階に応じた練習方法や運動観察の方法、課題の設定方法などがあること。

ウ 運動やスポーツの技能と体力は、相互に関連していること。また、期待する成果に応じた技能や体力の高め方があること。

エ 運動やスポーツを行う際は、気象条件の変化など様々な危険を予見し、回避することが求められること。

(3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方について理解できるようにする。

ア スポーツは、各ライフステージにおける身体的、心理的、社会的特徴に応じた楽しみ方があること。また、その楽しみ方は、個人のスポーツに対する欲求などによっても変化すること。

イ 生涯にわたってスポーツを継続するためには、自己に適した運動機会をもつこと、施設などを活用して活動の場をもつこと、ライフスタイルに応じたスポーツとのかかわり方を見付けることなどが必要であること。

ウ スポーツの振興は、様々な施策や組織、人々の支援や参画によって支えられていること。

エ スポーツを行う際は、スポーツが環境にもたらす影響を考慮し、持続可能な社会の実現に寄与する責任ある行動が求められること。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容の「A体づくり運動」から「H体育理論」までの領域については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、各年次においてすべての生徒に履修させること。

イ 入学年次においては、「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」及び「Gダンス」についてはこれらの中から一つ以上を、「E球技」及び「F武道」についてはこれらの中から一つ以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。その次の年次以降においては、「B器械運動」から「Gダンス」の中から二つ以上を選択して履修できるようにすること。

(2) 内容の「A体づくり運動」から「H体育理論」までに示す事項については、各年次において次のとおり取り扱うものとする。

ア 「A体づくり運動」に示す事項については、すべての生徒に履修させること。なお、「A体づくり運動」の(1)のアの運動については、「B器械運動」から「Gダンス」までにおいても関連を図って指導することができるとともに、「保健」における精神の健康などの内容との関連を図ること。「A体づくり運動」の(1)のイの運動については、日常的に取り組める運動例を組み合わせることに重点を置くなど指導方法の工夫を図ること。

イ 「B器械運動」の(1)の運動については、アからエの中から選択して履修できるようにすること。

ウ 「C陸上競技」の(1)の運動については、アからウまでに示す運動の中から選択して履修できるようにすること。

エ 「D水泳」の(1)の運動については、アからオの中から選択して履修できるようにすること。また、スタートの指導については、段階的な指導を行うとともに安全を十分に確保すること。また、「保健」における応急手当の内容との関連を図ること。

オ 「E球技」の(1)の運動については、入学年次においては、アからウの中から二つを、その次の年次以降においては、アからウの中から一つを選択して履修できるようにすること。また、アについては、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビーの中から、イについては、バレーボール、卓球、テニス、バドミントンの中から、ウについては、ソフトボールを適宜取り上げることとし、地域や学校の実態に応じて、その他の運動についても履修させることができること。

カ 「F武道」の(1)の運動については、ア又はイのいずれかを選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、相撲、なぎなた、弓道などのその他の武道

についても履修させることができること。

キ 「Gダンス」の(1)の運動については、アからウの中から選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、社交ダンスなどのその他のダンスについても履修させることができること。

ク 「H体育理論」については、(1)は入学年次、(2)はその次の年次、(3)はそれ以降の年次で取り上げること。

(3) 内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域及び運動については、地域や学校の実態及び生徒の特性や選択履修の状況等を踏まえるとともに、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮するものとする。指導に当たっては、内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域については、それぞれの運動の特性に触れるために必要な体力を生徒自ら高めるように留意するものとする。また、内容の「B器械運動」から「F武道」までの領域及び運動については、必要に応じて審判の仕方についても指導するものとする。また、「F武道」については、我が国固有の伝統と文化により一層触れさせるため、中学校の学習の基礎の上に、より深められる機会を確保するよう配慮するものとする。

(4) 自然とのかかわりの深いスキー、スケートや水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うことに留意するものとする。また、レスリングについても履修させることができるものとする。

(5) 集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようにするための指導については、内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。

(6) 筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促し、主体的な学習活動が充実するよう配慮するものとする。

## 第2 保 健

### 1 目 標

個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

### 2 内 容

#### (1) 現代社会と健康

我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であるというヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が自らの健康を適切に管理すること及び環境を改善していくことが重要であることを理解できるようにする。

#### ア 健康の考え方

健康の考え方は、国民の健康水準の向上や疾病構造の変化に伴って変わってきていること。また、健康は、様々な要因の影響を受けながら、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。

健康の保持増進には、健康に関する個人の適切な意志決定や行動選択及び環境づくりがかかわること。

#### イ 健康の保持増進と疾病の予防

健康の保持増進と生活習慣病の予防には、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践する必要があること。

喫煙と飲酒は、生活習慣病の要因になること。また、薬物乱用は、心身の健康や社会に深刻な影響を与えることから行ってはならないこと。それらの対策には、個人や社会環境への対策が必要であること。

感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人的及び社会的な対策を行う必要があること。

#### ウ 精神の健康

人間の欲求と適応機制には、様々な種類があること。精神と身体には、密接な関連があること。また、精神の健康を保持増進するには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、自己実現を図るよう努力していくことが重要であること。

#### エ 交通安全

交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。

#### オ 応急手当

適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損われていく場合があることから、速やかに行う必要があること。

### (2) 生涯を通じる健康

生涯の各段階において健康についての課題があり、自らこれに適切に対応する必要があること及び我が国の保健・医療制度や機関を適切に活用することが重要であることについて理解できるようにする。

#### ア 生涯の各段階における健康

生涯にわたって健康を保持増進するには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び周囲の支援や環境づくりがかかわっていること。

#### イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康の保持増進をするには、保健・医療制度や地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが重要であること。

また、医薬品は、有効性や安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること。

#### ウ 様々な保健活動や対策

我が国や世界では、健康課題に対応して様々な保健活動や対策などが行われていること。

### (3) 社会生活と健康

社会生活における健康の保持増進には、環境や食品、労働などが深くかかわっていることから、環境と健康、環境と食品の保健、労働と健康にかかわる活動や対策が重要であることについて理解できるようにする。

#### ア 環境と健康

人間の生活や産業活動は、自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすこともあること。それらを防ぐには、汚染の防止及び改善の対策をとる必要があること。

#### イ 環境と食品の保健

環境衛生活動は、学校や地域の環境を健康に適したものとすよう基準が設定され、それに基づき行われていること。また、食品衛生活動は、食品の安全性を確保するよう基準が設定され、それに基づき行われていること。

#### ウ 労働と健康

労働災害の防止には、作業形態や作業環境の変化に起因する傷害や職業病などを踏まえた適切な健康管理及び安全管理をする必要があること。

## 3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)のイ及び(3)のイについては、食育の観点を踏まえつつ、健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するものとする。

(2) 内容の(1)のイの喫煙と飲酒、薬物乱用については、疾病との関連、社会への影響などについて総合的に取り扱い、薬物については、麻薬、覚せい剤、大麻等を扱うものとする。

(3) 内容の(1)のウについては、大脳の機能、神経系及び内分泌系の機能について必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、「体育」における体ほぐしの運動との関連を図るよう配慮するものとする。

- (4) 内容の(1)のエについては、二輪車及び自動車を中心に取り上げるものとする。また、自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。
- (5) 内容の(1)のオについては、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。
- (6) 内容の(2)のアについては、思春期と健康、結婚生活と健康及び加齢と健康を取り扱うものとする。また、生殖に関する機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。責任感を涵養することや異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処についても扱うよう配慮するものとする。
- (7) 内容の(3)のアについては、廃棄物の処理と健康についても触れるものとする。
- (8) 指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 第1章総則第1款の3に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意するものとする。なお、体力の測定については、計画的に実施し、運動の指導及び体力の向上に活用するものとする。
  - (2) 「体育」は、各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする。なお、内容の「A体づくり運動」に対する授業時数については、各年次で7単位時間から10単位時間までを、内容の「H体育理論」に対する授業時数については、各年次で6単位時間以上を配当するとともに、内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域に対する授業時数の配当については、その内容の習熟を図ることができるよう考慮するものとする。
  - (3) 「保健」は、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させるものとする。
- 2 各科目の指導に当たっては、その特質を踏まえ、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。



## 第7節 芸 術

### 第1款 目 標

芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

### 第2款 各 科 目

#### 第1 音楽 I

##### 1 目 標

音楽の幅広い活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。

##### 2 内 容

###### A 表 現

表現に関して、次の事項を指導する。

###### (1) 歌唱

- ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。
- イ 曲種に応じた発声の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。
- ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。
- エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。

###### (2) 器楽

- ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって演奏すること。
- イ 楽器の音色や奏法の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。
- ウ 様々な表現形態による器楽の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。
- エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して演奏すること。

###### (3) 創作

- ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって音楽をつくること。
- イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって音楽をつくること。
- ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって変奏や編曲をすること。
- エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して音楽をつくること。

###### B 鑑 賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

- ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。
- イ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して鑑賞すること。
- ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。
- エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解して鑑賞すること。

##### 3 内容の取扱い

- (1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、A及びB相互の関連を図るものとする。
- (2) 生徒の特性等を考慮し、内容のAの(3)のア、イ又はウのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

- (3) 内容のAの指導に当たっては、生徒の特性等を考慮し、視唱と視奏及び読譜と記譜の指導を含めるものとする。
- (4) 内容のAの指導に当たっては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。また、内容のBのエとの関連を図るよう配慮するものとする。
- (5) 内容のAの(3)の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成することを重視するとともに、作品を記録する方法を工夫させるものとする。
- (6) 内容のBの指導に当たっては、楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。
- (7) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽から幅広く扱うようにする。また、Bの教材については、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。
- (8) 音や音楽と生活や社会とのかかわりを考えさせ、音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また、音楽に関する知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

## 第2 音楽Ⅱ

### 1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

##### (1) 歌唱

- ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって歌うこと。
- イ 曲種に応じた発声の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。
- ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。
- エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して歌うこと。

##### (2) 器楽

- ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって演奏すること。
- イ 楽器の音色や奏法の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して演奏すること。
- ウ 様々な表現形態による器楽の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して演奏すること。
- エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して演奏すること。

##### (3) 創作

- ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって創造的に音楽をつくること。
- イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって創造的に音楽をつくること。
- ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって創造的に変奏や編曲をすること。
- エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して音楽をつくること。

#### B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

- ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解して鑑賞すること。

イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して鑑賞すること。

ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴について理解を深めて鑑賞すること。

エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴について理解を深めて鑑賞すること。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。また、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のBの指導に当たっては、我が国や郷土の伝統音楽を含む多様な音楽文化について理解を深める観点から、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽I」の3の(2)から(8)までと同様に取り扱うものとする。

## 第3 音楽III

### 1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな音楽の能力を高める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

#### (1) 歌唱

ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に歌うこと。

イ 様々な表現形態による歌唱の特徴を理解し、表現上の効果を生かして歌うこと。

#### (2) 器楽

ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に演奏すること。

イ 様々な表現形態による器楽の特徴を理解し、表現上の効果を生かして演奏すること。

#### (3) 創作

ア 様々な音素材の表現効果を生かした構成を工夫して、表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。

イ 様々な様式や演奏形態の特徴を理解し、表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。

#### B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 音楽の構造上の特徴と美しさとのかかわりを理解して鑑賞すること。

イ 現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴を理解して鑑賞すること。

ウ 音楽と他の芸術や文化とのかかわりを理解して鑑賞すること。

エ 生活及び社会における音楽や音楽にかかわる人々の役割を理解して鑑賞すること。

### 3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽I」の3の(3)、(5)、(6)及び(8)と同様に取り扱うものとする。

## 第4 美術I

### 1 目標

美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解

を深める。

## 2 内容

### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

#### (1) 絵画・彫刻

ア 感じ取ったことや考えたこと、夢や想像などから主題を生成すること。

イ 表現形式の特性を生かし、形体、色彩、構成などを工夫して創造的な表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法を工夫し、主題を追求して表現すること。

#### (2) デザイン

ア 目的、機能、美しさなどを考えて主題を生成すること。

イ 表現形式の特性、形や色彩などの造形要素の働きを考え、創造的な表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法を工夫し、目的や計画を基に表現すること。

#### (3) 映像メディア表現

ア 感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に、映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。

イ 色光、視点、動きなどの映像表現の視覚的要素を工夫して表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法や編集を工夫して表現すること。

### B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 美術作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。

イ 映像メディア表現の特質や表現の効果などを感じ取り、理解すること。

ウ 自然と美術とのかかわり、生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え、理解を深めること。

エ 日本の美術の歴史や表現の特質、日本及び諸外国の美術文化について理解を深めること。

## 3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校美術科との関連を十分に考慮し、A及びB相互の関連を図るとともに、Bの指導については、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(2) 内容のAの(1)については、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。また、(2)及び(3)についてはいずれかを選択して扱うことができる。その際、感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、目的や機能などを考えた表現の学習が調和的に行えるようにする。

(3) 内容のAの指導に当たっては、スケッチやデッサンなどにより観察力、思考力、描写力などが十分高まるよう配慮するものとする。

(4) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。

(5) 内容のBについては、日本の美術も重視して扱うとともに、アジアの美術などについても扱うようにする。

(6) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

(7) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

## 第5 美術Ⅱ

### 1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

##### (1) 絵画・彫刻

ア 自然、自己、社会などを深く見つめて主題を生成すること。

イ 表現形式を選択し、創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。

##### (2) デザイン

ア 自然、自己、社会などを深く見つめ、生活を美しく豊かにするデザインの働きを考えて主題を生成すること。

イ 目的や条件などを基に、デザイン効果を考えて創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。

##### (3) 映像メディア表現

ア 自然、自己、社会などを深く見つめ、映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。

イ 映像表現の視覚的要素などの効果を生かして創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。

#### B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作品や作者の個性などに関心をもち、発想や構想の独自性、表現の工夫などについて、多様な視点から分析し理解すること。

イ 心豊かな生き方の創造にかかわる美術の働きについて理解を深めること。

ウ 時代、民族、風土、宗教などによる表現の相違や共通性などを考察し、美術文化についての理解を一層深めること。

### 3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、Aの(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(1)及び(3)から(7)までと同様に取り扱うものとする。

## 第6 美術Ⅲ

### 1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな美術の能力を高める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

##### (1) 絵画・彫刻

ア 独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的な表現を追求すること。

(2) デザイン

ア デザイン効果を考えて独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的なデザインを追求すること。

(3) 映像メディア表現

ア 映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的な映像メディア表現を追求すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作者の主張、作品と時代や社会とのかかわりなどを考察し、自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。

イ 国際理解に果たす美術の役割について理解すること。

ウ 文化遺産としての美術の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、Aの(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「美術I」の3の(3)から(7)までと同様に取り扱うものとする。

第7 工芸I

1 目標

工芸の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と生活を心豊かにするために工夫する態度を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、工芸の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 身近な生活と工芸

ア 自然や素材、身近な生活や自己の思いなどから心豊かな発想をすること。

イ 用途と美しさの調和を考え、日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ること。

ウ 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用すること。

エ 手順や技法などを吟味し、創意工夫して制作すること。

(2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って、使う人の願いや心情、生活環境などを考え、心豊かな発想をすること。

イ 使用する人や場などに求められる機能と美しさを考え、制作の構想を練ること。

ウ 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用すること。

エ 手順や技法などを吟味し、創意工夫して制作すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 工芸作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。

イ 制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などを理解すること。

ウ 自然と工芸とのかかわり、生活や社会を心豊かにする工芸の働きについて考え、理解を深めること。

エ 日本の工芸の特質や美意識に気付き、工芸の伝統と文化について理解を深めること。

### 3 内容の取扱い

- (1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校美術科との関連を十分に考慮し、A及びB相互の関連を図るとともに、Bの指導については、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
- (2) 内容のAの指導に当たっては、地域の材料及び伝統的な工芸の表現などを取り入れることにも配慮するものとする。
- (3) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。
- (4) 内容のBについては、日本の工芸も重視して扱うとともに、アジアの工芸などについても扱うようにする。
- (5) 工芸に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。
- (6) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

## 第8 工芸Ⅱ

### 1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と生活を心豊かにするために工夫する態度を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、工芸の伝統と文化についての理解を深める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

##### (1) 身近な生活と工芸

ア 生活の中の工芸をとらえ、自己の体験や夢などから、創造的で心豊かな発想をすること。

イ 用途と美しさの調和を求め、素材の特質、表現の多様性などを生かした制作の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料、用具、手順、技法などを検討し、創造的に制作すること。

##### (2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って、生活環境を観察、検討し、創造的で心豊かな発想をすること。

イ 社会における有用性、機能と美しさとの調和を考え、制作の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料、用具、手順、技法などを検討し、創造的に制作すること。

#### B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作品や作者の個性などに関心を持ち、発想や構想の独自性、表現の工夫などについて、多様な視点から分析し理解すること。

イ 生活環境の改善や心豊かな生き方にかかわる工芸の働きについて理解を深めること。

ウ 時代、民族、風土などによる表現の相違や共通性などを考察し、工芸の伝統と文化についての理解を一層深めること。

### 3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)又は(2)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

## 第9 工芸Ⅲ

### 1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と工芸の伝統と文化を尊重する態度を育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな工芸の能力を高める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

##### (1) 身近な生活と工芸

ア 自己を取り巻く生活を多様な視点に立って考え、独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ 制作過程全体を見通して制作方法を工夫し、個性を生かして創造的な制作を追求すること。

##### (2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ 制作過程全体を見通して制作方法を工夫し、個性を生かして創造的な制作を追求すること。

#### B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 生活文化と工芸とのかかわり、作品が生まれた背景などを考察し、自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。

イ 国際理解に果たす工芸の役割について理解すること。

ウ 文化遺産としての工芸の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。

### 3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸Ⅰ」の3の(2)から(6)までと同様に取り扱うものとする。

## 第10 書道Ⅰ

### 1 目標

書道の幅広い活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、書写能力の向上を図り、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

##### (1) 漢字仮名交じりの書

ア 用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと。

イ 漢字と仮名の調和した線質の表し方を習得すること。

ウ 字形、文字の大きさと全体の構成を工夫すること。

エ 名筆を生かした表現を理解し、工夫すること。

オ 目的や用途に即した形式、意図に基づく表現を工夫すること。

##### (2) 漢字の書

ア 用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと。

イ 古典に基づく基本的な点画や線質の表し方を理解し、その用筆・運筆の技法を習得すること。



ウ 字形の構成を理解し、全体の構成を工夫すること。

エ 意図に基づく表現を構想し、工夫すること。

### (3) 仮名の書

ア 用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと。

イ 古典に基づく基本的な線質の表し方を理解し、その用筆・運筆の技法を習得すること。

ウ 単体、連綿の技法を習得し、全体の構成を工夫すること。

エ 意図に基づく表現を構想し、工夫すること。

## B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 日常生活における書への関心を高め、その効用を理解すること。

イ 見ることを楽しみ、書の美しさと表現効果を味わい、感じ取ること。

ウ 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解すること。

エ 漢字の書体の変遷、仮名の成立等を理解すること。

## 3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。

(2) 内容のAの指導に当たっては、(1)の漢字は楷書及び行書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)は楷書及び行書、(3)は平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとし、(2)については、生徒の特性等を考慮し、草書、隷書及び篆書を加えることもできる。

(3) 内容のAの指導に当たっては、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮し、日常生活における目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるものとする。

(4) 内容のAの指導に当たっては、篆刻、刻字等を扱うよう配慮するものとする。また、(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。

(5) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。

(6) 書に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

## 第11 書道Ⅱ

### 1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

#### (1) 漢字仮名交じりの書

ア 意図に即した表現と用具・用材の関係を工夫すること。

イ 名筆の鑑賞に基づき表現を工夫し、個性的に表現すること。

ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。

#### (2) 漢字の書

ア 書体や書風に即した用筆・運筆を理解し、工夫すること。

イ 古典に基づく表現を工夫し、個性的に表現すること。

ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。

#### (3) 仮名の書

ア 書風に即した用筆・運筆を理解し、工夫すること。

イ 古典に基づく表現を工夫し、個性的に表現すること。

ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。

## B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の諸要素を把握し、その表現効果について理解し、感受を深めること。

イ 書の美と時代、風土、筆者などのかかわり、その表現方法や形式等について理解を深めること。

ウ 日本及び中国等の書の歴史・文化と書の現代的意義について理解を深めること。

## 3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のAの指導に当たっては、(1)の漢字は楷書、行書及び草書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)は楷書、行書、草書、隷書及び篆書、(3)は平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとする。

(3) 内容のAの指導に当たっては、篆刻を扱うものとし、生徒の特性等を考慮し、刻字等を加えることもできる。また、(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。

(4) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(1)、(5)及び(6)と同様に取り扱うものとする。

## 第12 書道Ⅲ

### 1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情と書の伝統と文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな書の能力を高める。

### 2 内容

#### A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

ア 書の伝統を理解し、現代社会に即した効果的な表現を工夫すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

(2) 漢字の書

ア 書の伝統を理解し、書体の特色を生かして表現すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

(3) 仮名の書

ア 書の伝統を理解し、古典の特色を生かして表現すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

#### B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の多様性を理解し、作品の様式美を鑑賞すること。

イ 書論を講読し、書の理解と鑑賞の深化を図ること。

ウ 日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化との関連について理解を深めること。

### 3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のAの(2)及び(3)については、目的に応じて臨書又は創作のいずれかを通して指導することができる。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(5)及び(6)と同様に取り扱うものとする。

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に、Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とすること。
  - (2) 主体的な学習態度を育てるため、生徒の特性等を考慮し、適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう留意すること。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。
  - (2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。

## 第8節 外国語

### 第1款 目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

### 第2款 各科目

#### 第1 コミュニケーション英語基礎

##### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養う。

##### 2 内容

(1) 1の目標に基づき、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)に示す言語活動を参照しつつ、適切な言語活動を英語で行う。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、それぞれの生徒の中学校における学習内容の定着の程度等を踏まえた上で、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(2)のアに示す事項を参照しつつ、適切に指導するよう配慮するものとする。

##### 3 内容の取扱い

中学校における学習との接続と「コミュニケーション英語Ⅰ」における学習への円滑な移行のため、主に身近な場面における言語活動を経験させながら、中学校における基礎的な学習内容を整理して指導し定着を図るものとする。

#### 第2 コミュニケーション英語Ⅰ

##### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

##### 2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

ウ 事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。

### 3 内容の取扱い

- (1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。
- (2) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

## 第3 コミュニケーション英語Ⅱ

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばす。

### 2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
  - ア 事物に関する紹介や報告、対話や討論などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。
  - イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。
  - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合うなどして結論をまとめる。
  - エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、まとまりのある文章を書く。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
  - ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。
  - イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。
  - ウ 未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりしながら聞いたり読んだりすること。
  - エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。

### 3 内容の取扱い

「コミュニケーション英語Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

## 第4 コミュニケーション英語Ⅲ

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

### 2 内容

- (1) 1の目標に基づき、「コミュニケーション英語Ⅱ」の2の(1)に示す言語活動を更に発展させて行う。
- (2) (1)に示す言語活動を行うに当たっては、「コミュニケーション英語Ⅱ」の2の(2)と同様に配慮するものとする。

### 3 内容の取扱い

「コミュニケーション英語Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

## 第5 英語表現Ⅰ

## 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。

## 2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
  - ア 与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて簡潔に話す。
  - イ 読み手や目的に応じて、簡潔に書く。
  - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
  - ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。
  - イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら書くこと。また、書いた内容を読み返すこと。
  - ウ 発表の仕方や発表のために必要な表現などを学習し、実際に活用すること。
  - エ 聞いたり読んだりした内容について、そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり、自分の考えをまとめたりすること。

## 3 内容の取扱い

- (1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、話したり書いたりする言語活動を中心に、情報や考えなどを伝える能力の向上を図るよう指導するものとする。
- (2) 聞くこと及び読むこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、話すこと及び書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。
- (3) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

## 第6 英語表現Ⅱ

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を伸ばす。

### 2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
  - ア 与えられた条件に合わせて、即興で話す。また、伝えたい内容を整理して論理的に話す。
  - イ 主題を決め、様々な種類の文章を書く。
  - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを聞いて、質問したり意見を述べたりする。
  - エ 多様な考え方ができる話題について、立場を決めて意見をまとめ、相手を説得するために意見を述べ合う。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
  - ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。
  - イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連、表現の工夫などを考えながら書くこと。また、書いた内容を読み返して推敲すること。

ウ 発表の仕方や討論のルール、それらの活動に必要な表現などを学習し、実際に活用すること。

エ 相手の立場や考えを尊重し、互いの発言を検討して自分の考えを広げるとともに、課題の解決に向けて考えを生かし合うこと。

### 3 内容の取扱い

「英語表現 I」の3と同様に扱うものとする。

## 第7 英語会話

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、身近な話題について会話する能力を養う。

### 2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 相手の話を聞いて理解するとともに、場面や目的に応じて適切に応答する。

イ 関心のあることについて相手に質問したり、相手の質問に答えたりする。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどを場面や目的に応じて適切に伝える。

エ 海外での生活に必要な基本的な表現を使って、会話する。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 繰り返しを求めたり、言い換えたりするときなどに必要となる表現を活用すること。

ウ ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段の役割を理解し、場面や目的に応じて適切に用いること。

### 3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、実際の会話に即した言語活動を多く取り入れながら、聞いたり話したりする能力の向上を図るよう指導するものとする。

(2) 読むこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、聞くこと及び話すことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

(3) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を体験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

## 第8 その他の外国語に関する科目

その他の外国語に関する科目については、第1から第7まで及び第3款に示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする。

### 第3款 英語に関する各科目に共通する内容等

1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

[言語の使用場面の例]

a 特有の表現がよく使われる場面

- ・ 買物
- ・ 旅行
- ・ 食事

- ・ 電話での応答
- ・ 手紙や電子メールのやりとり など
- b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面
  - ・ 家庭での生活
  - ・ 学校での学習や活動
  - ・ 地域での活動
  - ・ 職場での活動 など
- c 多様な手段を通じて情報などを得る場面
  - ・ 本、新聞、雑誌などを読むこと
  - ・ テレビや映画などを観ること
  - ・ 情報通信ネットワークを活用し情報を得ること など

[言語の働きの例]

- a コミュニケーションを円滑にする：
    - ・ 相づちを打つ
    - ・ 聞き直す
    - ・ 繰り返す
    - ・ 言い換える
    - ・ 話題を発展させる
    - ・ 話題を変える など
  - b 気持ちを伝える：
    - ・ 褒める
    - ・ 謝る
    - ・ 感謝する
    - ・ 望む
    - ・ 驚く
    - ・ 心配する など
  - c 情報を伝える：
    - ・ 説明する
    - ・ 報告する
    - ・ 描写する
    - ・ 理由を述べる
    - ・ 要約する
    - ・ 訂正する など
  - d 考えや意図を伝える：
    - ・ 申し出る
    - ・ 賛成する
    - ・ 反対する
    - ・ 主張する
    - ・ 推論する
    - ・ 仮定する など
  - e 相手の行動を促す：
    - ・ 依頼する
    - ・ 誘う
    - ・ 許可する
    - ・ 助言する
    - ・ 命令する
    - ・ 注意を引く など
- 2 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から、それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、「コミュニケーション英語Ⅰ」においては、言語活動と効果的に関連付けながら、ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

ア 語、連語及び慣用表現

(ア) 語

- a 「コミュニケーション英語Ⅰ」にあつては、中学校で学習した語に400語程度の新語を加えた語
- b 「コミュニケーション英語Ⅱ」にあつては、aに示す語に700語程度の新語を加えた語
- c 「コミュニケーション英語Ⅲ」にあつては、bに示す語に700語程度の新語を加えた語
- d 「コミュニケーション英語基礎」、「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」及び「英語会話」にあつては、生徒の学習負担を踏まえた適切な語

(イ) 連語及び慣用表現のうち、運用度の高いもの

イ 文構造のうち、運用度の高いもの

ウ 文法事項

- (ア) 不定詞の用法
- (イ) 関係代名詞の用法
- (ウ) 関係副詞の用法
- (エ) 助動詞の用法
- (オ) 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの
- (カ) 動詞の時制など
- (キ) 仮定法
- (ク) 分詞構文

3 2に示す言語材料を用いるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの



手段として使われている実態にも配慮すること。

イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。

ウ コミュニケーションを行うために必要となる語句や文構造、文法事項などの取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるよう指導すること。

4 英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。

#### 第4款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 「コミュニケーション英語Ⅱ」は「コミュニケーション英語Ⅰ」を履修した後に、「コミュニケーション英語Ⅲ」は「コミュニケーション英語Ⅱ」を履修した後に、「英語表現Ⅱ」は「英語表現Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(2) 「コミュニケーション英語基礎」を履修させる場合、「コミュニケーション英語Ⅰ」は「コミュニケーション英語基礎」を履修した後に履修させることを原則とすること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 教材については、外国語を通じてコミュニケーション能力を総合的に育成するため、各科目の目標に応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

エ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

(2) 音声指導の補助として、発音表記を用いて指導することができること。

(3) 辞書の活用の指導などを通じ、生涯にわたって、自ら外国語を学び、使おうとする積極的な態度を育てるようにすること。

(4) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワークなどを適宜指導に生かしたりすること。また、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行うチーム・ティーチングなどの授業を積極的に取り入れ、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深めるようにすること。

## 第4章 総合的な学習の時間

### 第1 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

### 第2 各学校において定める目標及び内容

#### 1 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

#### 2 内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

#### 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。
- (2) 地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。
- (3) 第2の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。
- (4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。
- (5) 学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。
- (6) 各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。
- (7) 各教科・科目及び特別活動の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。
- (8) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。
- (9) 総合学科においては、総合的な学習の時間の学習活動として、原則として生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動を含むこと。

#### 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
- (2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- (3) 自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

- (4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。
- (5) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。
- (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

## 第5章 特別活動

### 第1 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容

#### 〔ホームルーム活動〕

#### 1 目標

ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

#### 2 内容

学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

##### (1) ホームルームや学校の生活づくり

ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決

イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動

ウ 学校における多様な集団の生活の向上

##### (2) 適応と成長及び健康安全

ア 青年期の悩みや課題とその解決

イ 自己及び他者の個性の理解と尊重

ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任

エ 男女相互の理解と協力

オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立

カ ボランティア活動の意義の理解と参画

キ 国際理解と国際交流

ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

##### (3) 学業と進路

ア 学ぶことと働くことの意義の理解

イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用

ウ 教科・科目の適切な選択

エ 進路適性の理解と進路情報の活用

オ 望ましい勤労観・職業観の確立

カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

#### 〔生徒会活動〕

#### 1 目標

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

#### 2 内容

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

##### (1) 生徒会の計画や運営

- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 生徒の諸活動についての連絡調整
- (4) 学校行事への協力
- (5) ボランティア活動などの社会参画

## 〔学校行事〕

### 1 目 標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

### 2 内 容

全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

#### (1) 儀式的行事

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。

#### (2) 文化的行事

平素の学習活動の成果を総合的に生かし、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

#### (3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

#### (4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

#### (5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

## 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

### 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階及び特性等を考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。その際、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験的な活動や就業体験などの勤労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れること。
- (2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談(進路相談を含む。)についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。
- (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう〔ホームルーム活動〕等の指導を工夫すること。特に、高等学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活をできるよう工夫すること。
- (4) 〔ホームルーム活動〕を中心として特別活動の全体を通じて、特に社会において自立的に生きることができるようにするため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人

間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) [ホームルーム活動] 及び [生徒会活動] の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにするとともに、内容相互の関連を図るよう工夫すること。また、よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動、人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること。

(2) [ホームルーム活動] 及び [生徒会活動] については、学校や地域及び生徒の実態に応じて、取り上げる指導内容の重点化を図るとともに、入学から卒業までを見通して、必要に応じて内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができること。また、[ホームルーム活動] については、個々の生徒についての理解を深め、生徒との信頼関係を基礎に指導を行うとともに、生徒指導との関連を図るようにすること。

(3) [学校行事] については、学校や地域及び生徒の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、入学から卒業までを見通して、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。

(4) 特別活動の一環として学校給食を実施する場合には、食育の観点を踏まえた適切な指導を行うこと。

3 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。

4 [ホームルーム活動] については、主としてホームルームごとにホームルーム担任の教師が指導することを原則とし、活動の内容によっては他の教師などの協力を得ることとする。